

東北大学
高度教養教育・学生支援機構
要覧 2023

東北大学高度教養教育・学生支援機構要覧2023

目 次

I 高度教養教育・学生支援機構について

1. 高度教養教育・学生支援機構長挨拶	1
2. 高度教養教育・学生支援機構ビジョン	2
3. 高度教養教育・学生支援機構の沿革	4
4. 高度教養教育・学生支援機構の組織	
(1) 組織構成図	5
(2) 運営部門	5

II 機構各組織の事業内容及び活動状況

1. 部門・院	
(1) 高等教育開発部門	6
(2) 教育内容開発部門	6
(3) 学生支援開発部門	7
(4) 教養教育院	7
2. 業務センター	
(1) 教育評価分析センター	9
(2) 大学教育支援センター	11
(3) 入試センター	14
(4) 言語・文化教育センター	17
(5) グローバルラーニングセンター	21
(6) 学際融合教育推進センター	24
(7) 学習支援センター	25
(8) キャリア支援センター	28
(9) 学生相談・特別支援センター	30
(10) 保健管理センター	32
(11) 課外・ボランティア活動支援センター	34

III 2023年度の機構全体の活動

1. 機構主催のシンポジウム・研究会・セミナー等	37
2. 刊行物一覧	39
3. 教員の活動	39

IV 資料編

1. 統計データ	40
2. 外部資金獲得状況	52
3. 研究業績による受賞	52
4. 規程類	
(1) 東北大学高度教養教育・学生支援機構規程	53
(2) 東北大学高度教養教育・学生支援機構業務センター内規	55
(3) 東北大学高度教養教育・学生支援機構教授会議内規	56
(4) 東北大学高度教養教育・学生支援機構運営会議内規	57
(5) 東北大学高度教養教育・学生支援機構高度教養教育諮問会議内規	58
(6) 高度教養教育・学生支援機構専門研究員内規	58
(7) 高度教養教育・学生支援機構共同研究員内規	59

I 高度教養教育・学生支援機構について

1. 高度教養教育・学生支援機構長挨拶

「東北大学高度教養教育・学生支援機構要覧 2023」をお届けします。

本学は、2014年4月、高等教育開発推進センター、国際交流センター、国際教育院、グローバルラーニングセンター、教養教育院、高度イノベーション博士人財育成センターを統合し、高度教養教育・学生支援機構を設置しました。本学は本機構を、高度教養教育・学生支援に関する調査研究、開発、企画、提言、および実施を一体的に行い、本学の教育の質的向上に寄与するための中核と位置づけて、国内外を見ても他に例のない革新的でチャレンジングな組織として設計し創設しております。

本機構は、高大接続と入試、全学教育の開発と推進、高等教育国際化の推進、学生相談と学生支援、保健管理と健康指導、高等教育の研究と開発を行い、これらの成果を評価分析し、質的向上を図る各種の専門性開発活動を行う総合的な役割を果たすことがミッションです。また、高等教育推進の高いポテンシャルを有した組織とプログラムを統合し、新たな高等教育のモデル構築も目指しています。さらに、高等教育のモデル構築の核心は、卓越性と多様性の追求であり、教育における卓越性の柱として、高度教養教育の開発と提供、多様性の柱として多様な学生のニーズに応える学生支援の開発と実施も行うこととしています。

本要覧は、第Ⅰ部から第Ⅳ部の4部構成です。第Ⅰ部では、機構のビジョン、沿革、組織体制について記します。第Ⅱ部では、本機構は教員組織（3部門9室、1院）と11の業務センターのマトリクス構造をもつユニークな組織体制ですが、それぞれのミッション（使命）と事業内容や活動状況を記します。第Ⅲ部では、2023年度の機構全体の活動状況を示します。第Ⅳ部は資料編で、統計的な資料、および本機構の規程類をまとめて示しました。

2023年度はようやくコロナ禍から抜け出し、キャンパスに賑わいが戻りました。この間、目まぐるしく進展した教育DXの流れの中で、本機構のミッションである教育や学生支援も新たなステージに移行しつつあります。2024年度には、新たな価値創造教育を担うべく、バリューデザイン教育センターの設置とグローバルラーニングセンターの拡充改組を行い、学部から大学院に至る全学的な教育・学生支援機能の強化を図るところです。

本要覧が、学内の方々はもちろんのこと、学外の方々にとって何がしかの参考になれば幸いです。さらには、本機構構成員のますますの活性化につなげるためにも、本要覧をご覧になられた皆様方からのご批判やご意見を賜ればと願っております。

2024年7月

高度教養教育・学生支援機構長 滝澤博胤

2. 高度教養教育・学生支援機構ビジョン

【ミッション】

高度教養教育・学生支援機構は、研究第一・門戸開放・実学尊重という東北大学の使命に従い、平和で公正な社会の実現を先導するリーダーを育成する教養教育の構築と、多様な学生の学修と生活に必要な学生支援の実現を目指します。そのために、高度教養教育および学生支援に関する調査研究、企画と提言、及びそれらの方法の開発と実施を、関係部局や審議会との連携の下に一体的に行います。

【重点戦略】

1. 未来社会を先導する挑戦心と創造力を育む高度教養教育と学修支援の展開

学生一人ひとりの学修状況、能力や個性、その他の条件に応じて最適化された教育の実現に向けて、学生の挑戦と創造を支える学修支援体制を整備し、既存の学問領域や学年にとらわれない学際的・総合的な学修を可能とする柔軟な教育カリキュラムを開発・推進します。そのために、①円滑な高大接続と「学びの転換」を実現する効果的な初年次教育の充実強化、②SLA サポート事業をはじめとするピアサポート学習支援体制の構築拡充、③学生の授業時間外学習活動を質と量の両面から充実させるための調査研究や企画実施の推進、④高年次教養教育や学際研究を通じた学習機会の提供、⑤アスリート、芸術家、職人などの多様な実践知の導入、を展開します。さらに、⑥各学部・研究科・研究所・審議会等との連携を強化し、「現代的リベラルアーツ」を育成する実践的な教育プログラムを研究開発します。

以上の取組を通して、専門教育課程の基盤となる基礎的な教養教育から、学際融合による教育及び研究を発展させる高度教養教育までを含む総合的な教養教育を推進します。

2. ワールドクラスの研究総合大学にふさわしい最先端の包括的グローバル教育を全学一体で推進

21世紀型地球市民を育成する包括的グローバル教育として、①国内外の優秀な学生を惹きつける国際的な教育プログラムの開発・整備を加速させ、②希望する全ての学生に多彩な海外研鑽の機会・支援を提供し、③留学促進のための調査・分析とプログラム改善を連動した理論・実践循環体制を確立し、④抜本的な語学教育改革とともに全ての教育課程に国際的な視点を取り入れる「カリキュラムの国際化」を推進します。また、⑤語学教育、国際教育、教養・専門教育を融合した包括的なグローバル教育と多様な文化背景の学生による協働・相互研鑽を取り入れた「国際共修」を全学に広め、⑥国際教育のシンクタンクとして我が国における国際共修の推進を先導する中核拠点を形成し、教職員研修やアーカイブの構築による普及活動を展開します。

3. アドミッション・ポリシーに合致した多様な学生を確保するための持続可能な新たなアドミッションの構築

入学者等の実績や各種入試動向調査などのエビデンスを踏まえ、本学のアドミッション・ポリシーに合致した多様な学生を国内外から広く確保するための入試制度の研究・開発・実施と入試広報および高大接続活動を強化します。そのために、①本学のビジョンに対応したアドミッション・ポリシーの策定、②学部・大学院における志願者拡大に向けた国内外の戦略的マーケティングと入試広報の実施、③多様な学生を広く国内外から確保するための入試制度の開発、④学部・大学院入試における課題解決支援及び入試業務における教員の負担軽減策の立案・実施、⑤各教育委員会と連携した高大接続事業の継続的な実施、⑥アドミッションの学術的基盤の確立と大学院教育と連携した指導的アドミッション・オフィサーの養成等を行います。

4. 21世紀の知識集約型社会に対応した大学教育開発の推進と教育・学習マネジメントの強化支援

21世紀の知識集約型社会に対応し得る大学教育への再構築を目指し、大学教育の内容・方法の研究開発、教職員能力開発の企画・実施、教育・学習マネジメントの強化を通して、本学における全学的な大学教育改革・改善の推進に貢献し、我が国の大学教育をリードする世界水準の拠点としての地位を確立します。そのために、①国

際連携を基盤にした，高等教育の動向・政策・実践に関する研究開発の推進と国内外への成果発信・還元，②教育関係共同利用拠点として，研究・教育・社会サービス・管理運営等について大学執行部や教職員に求められる各種能力を育成する専門性開発プログラムと動画コンテンツの開発・提供，③産学共同人材育成システムの開発・運営による実務家教員の育成・輩出，④本学の教育学習活動・環境に関する基礎的データの収集・分析・提供を通じた本学の教育・学習マネジメントの強化支援を展開します。

5. 多様性を尊重し自己・社会の未来構想に挑戦する主体的学生を育成する包括的学生支援の推進

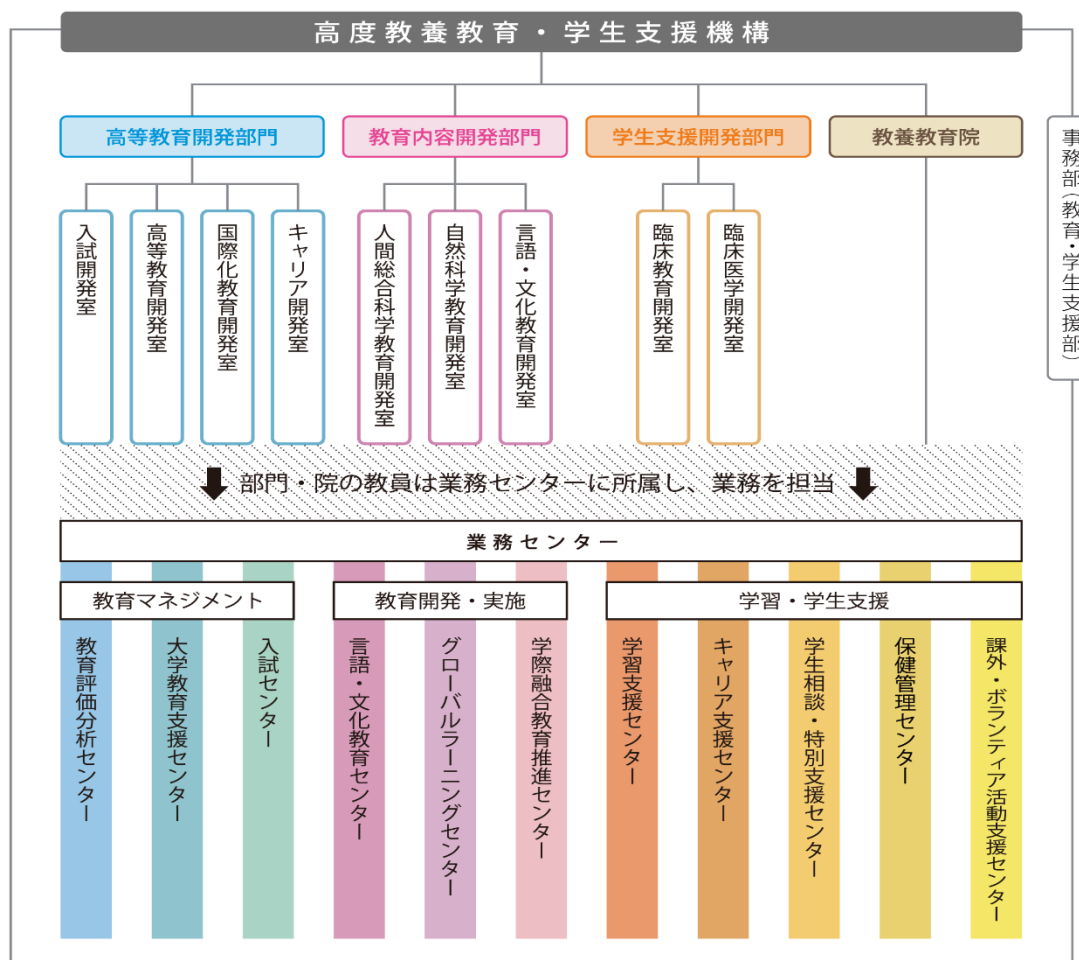
変化に富んだ社会に対応し多様な文化や価値観を受け入れ，自己や社会の未来構想に意欲的に挑戦する心身ともに豊かな個人へと成長する機会を促す包括的な学生支援を推進します。そのために，①学生の心身発達の支援と対峙する危機への介入（健康管理，メンタルヘルスケア，学生相談，ハラスメント防止），②グローバルな視点からの感染管理，③多様な背景を持つ学生への支援とインクルーシブな環境の提供（障害のある学生，留学生等への支援），④自己を見つめ未来を主体的に切り拓くキャリア形成の支援，⑤学生の自発的な課外活動や東日本大震災の経験を活かし未来社会の構想に挑戦するボランティア活動の支援等を，全学連携的な支援体制を構築して行います。

3. 高度教養教育・学生支援機構の沿革

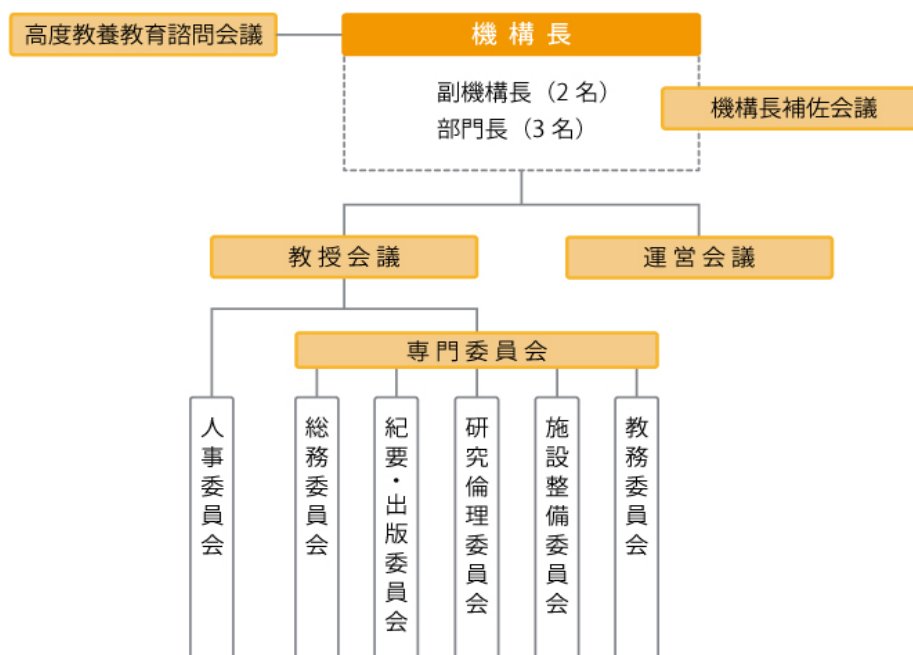
昭和 31 年 6 月	学生相談所設置。
昭和 44 年 6 月	保健管理センター設置。
平成 5 年 4 月	大学教育研究センター設置。 留学生センター設置。
平成 11 年 4 月	アドミッションセンター設置。
平成 13 年 4 月	情報シナジーセンター設置。
平成 16 年 10 月	高等教育開発推進センター設置。アドミッションセンター，大学教育研究センター，保健管理センター，学生相談所，情報シナジーセンター情報教育研究部，留学生センター（一部）を改組・統合。
平成 17 年 4 月	アドミッションセンターを入試センターに改称。
平成 17 年 4 月	留学生センターを国際交流センターに改組。
平成 20 年 4 月	教養教育院設置。
平成 21 年 7 月	高度イノベーション博士人財育成センター設置。
平成 21 年 11 月	国際教育院設置。
平成 26 年 4 月	高度教養教育・学生支援機構設置。 高等教育開発推進センター，国際交流センター，国際教育院，グローバルラーニングセンター，教養教育院，高度イノベーション博士人財育成センターを改組・統合。 花輪公雄理事（教育・学生支援・教育国際交流担当）が初代機構長に就任。
平成 26 年 7 月	機構発足記念シンポジウム「21 世紀グローバル世界が求める人間像と教養教育」開催。
平成 26 年 8 月	文部科学省より，「知識基盤社会を担う専門教育指導力育成拠点—大学教員のキャリア成長を支える日本版 S o T L の開発」が教育関係共同利用拠点（大学の教職員の組織的な研修等の実施機関）として認定（平成 27 年度）。
平成 27 年 3 月	『高度教養教育・学生支援機構紀要』創刊。
平成 27 年 7 月	文部科学省より，「教職員の組織的な研修等の共同利用拠点」が教育関係共同利用拠点（大学の教職員の組織的な研修等の実施機関）として認定（平成 28 年度～平成 32 年度）。
平成 30 年 4 月	滝澤博胤理事・副学長（教育・学生支援担当）が機構長に就任。
令和 2 年 7 月	文部科学省より，「大学教育イノベーション人材開発拠点」が教育関係共同利用拠点（大学の職員の組織的な研修等の実施機関）として認定（令和 3 年度～令和 7 年度）。

4. 高度教養教育・学生支援機構の組織

(1) 組織構成図



(2) 運営部門



Ⅱ 機構各組織の事業内容及び活動状況

1. 部門・院

(1) 高等教育開発部門

高等教育開発部門は、入試開発室、高等教育開発室、国際化教育開発室とキャリア開発室から成り、高大接続・入試の研究、教育・学習活動の研究、大学教員研究、国際化教育研究、キャリア開発研究などの高等教育に関する調査研究を行っている。これらの研究成果をもとに、各教員はそれぞれ業務センターに所属し、本学における教育の質の向上と国際化に資する多彩な活動を展開している。

入試開発室

入試開発室は、業務センターである入試センターと一体的に、東北大学の入試改善に関わる調査研究、入試全般に関する研究、入試広報および高大連携の企画・実施、ＡＯ入試（総合型選抜）・一般選抜の企画、各部局に対するコンサルテーション、ＦＤ・ＳＤの実施などの活動を行っている。

高等教育開発室

高等教育開発室は、①高等教育に関する政策・実践等の調査・研究、②東北大学における教育内容・方法、教育マネジメント、学習支援等に関する調査・研究・提案、③教育改善に資する教職員専門性開発の企画・実施の３つを柱に活動を推進している。高等教育開発室所属の教員は、教育評価分析センター、大学教育支援センター、学際融合教育推進センター、学習支援センターに所属し、その専門や適性に応じて、各センターが取り組む各種の業務やプロジェクトを推進している。

国際化教育開発室

国際化教育開発室は、グローバルラーニングセンターと一体となり、国際教育、異文化間教育、高等教育の国際化施策、多文化共生、留学生支援、国際キャリア教育、異文化適応、言語教育等の、グローバル人材育成に関連した研究活動と、海外派遣・受入留学プログラムの開発・実践、国際教育カリキュラムと国際共修科目の開発・改善、オンラインを活用した教育・支援・広報等の開発・改善、日本人学生を含む国際学生への教育・支援の充実化などの教育活動を両輪とし、幅広い活動を展開している。

キャリア開発室

キャリア開発室は、キャリア支援センターと一体となり、キャリア、キャリア形成支援に関連する調査・研究、プログラム開発を推進している。教育面では、正課教育として全学教育や部局と連携したキャリア教育科目を開講するとともに、正課外で全学学生を対象とした進路・就職支援のためのフェア（説明会）、セミナー、ワークショップや個別相談等を実施している。

(2) 教育内容開発部門

教育内容開発部門は、人間総合科学教育開発室、自然科学教育開発室、言語・文化教育開発室の３室から構成される組織であり、東北大学の教養教育の根幹を担う部門である。全学教育授業を実践するとともに、各室・部門間および業務センター等との連携により、教育プログラムやカリキュラムの調査、企画、開発、教育環境整備等を含む“高度教養教育の開発と実践”にあたる。

人間総合科学教育開発室

人間総合科学教育開発室は、歴史学を中心とした人文科学と運動生理学との観点から、以下のような研究・教育を行っている。主に、人文・社会科学系教養教育に関する調査・研究・実践とその経験に基づく教育活動およびカリキュラム開発をおこなっている。また、運動生理学の観点からの研究にもとづき、運動生理学の研究成果の授業を担当している。

自然科学教育開発室

自然科学教育開発室は、全学教育科目において理科実験科目「自然科学総合実験」を担当するユニットと自然科学系科目（英語クラス）を担当するユニットからなる。理系初年次学生約 1,700 名を対象とした必修の理科実験科目である「自然科学総合実験」と学士課程英語コース (FGL) の初年時学生を対象とした「Introductory Science Experiments」を企画・運営している。また、文科系初年次学生を対象とした理科実験科目「文科系のための自然科学総合実験」も担当している。

3 つの学士課程の英語コース（全学教育科目を含む）向けの自然科学系基礎教育プログラムの企画、開発、実施、改善活動を行っている。また、諸外国における「留学生フェア」等にも参加して積極的な広報活動も務め、東北大学の教育研究の認知度アップにも貢献している。

言語・文化教育開発室

言語・文化教育開発室は、全学教育や留学生一般課程等において外国語及び日本語科目を担当するとともに、言語教育に関する教授法の研究および実態調査を行う。あわせて、全学教育を中心に本学の外国語授業に関わる学習環境を整備し、カリキュラムの開発・設計・実施、ICT を活用した学習教材、学習支援・授業実施方法の開発等に関して各種提案を行うことを主たる使命・目標とする。外国語科目では、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、朝鮮語を担当し、「聞く・話す・読む・書く」の 4 技能の運用能力を高めるだけでなく、外国語圏の社会・文化・歴史の学習を通して多言語・多文化間の相互理解を深めることを目指した教育を実践する。日本語科目では、全学の各部局に在籍する留学生や外国人研究者を対象として、それぞれの専門課程において要求されるより高度な日本語運用能力を育成するとともに、日本人学生との共修授業等を通じて日本文化への理解を促進することを目指す。

(3) 学生支援開発部門

本部門は、臨床教育開発室と臨床医学開発室から構成され、所属する教員はそれぞれ学生相談・特別支援センター、保健管理センターでの業務を主に担当している。大学生活のなかで経験する身体的・精神的問題、種々の悩みなど問題を抱えている学生への個別カウンセリングやハラスメント等の問題解決に向けての支援、障害のある学生等の支援、学生の心身の保健管理を行うとともに、臨床教育および臨床医学関係の教育・研究を行っていく部門である。

臨床教育開発室

臨床教育開発室は、主に学生相談・特別支援センターの業務を担当する教員によって構成され、「学生が本学での経験から最大限の利益をひきだすことができるよう、学生及び大学コミュニティへの支援を行うこと」を使命および目標として、学生相談及び特別支援の活動の充実に努め、大学生活の中で問題を抱えている学生へのカウンセリングや障害のある学生への支援活動の充実・開発、学生支援体制の整備に資する研究を行っている。

臨床医学開発室

臨床医学開発室は、保健管理センターと一体的に学生の心身の保健管理を行うことを使命として、健康相談、診療、定期健康診断・特殊健康診断とその事後処置、栄養相談に加え、健康科学セミナーの開催、健康に関するリーフレットの発行などを行っている。また保健管理センターで得られた健康情報を解析し、有効な保健対策を企画・立案するとともに、学生の健康を脅かす疾患の病因・病態の研究ならびに治療法の開発を行っている。

(4) 教養教育院

教養教育院は、教養教育充実の方策の一つとして平成 20 年 4 月に設置され、平成 26 年 4 月に本機構に統合された。本院は、総長特命教授と教養教育特任教員で構成され、教養教育の中でもとりわけ重要な初年次教育において、学生の学びへのモチベーションを高める授業を創り出し、教養教育を推進する先導的な役割を果たしている。主な活動・取組は、以下のとおりである。

① 学問論演習

2022 年度からスタートした新カリキュラムにおいては、従来の基礎ゼミに代わり、初年次学生全員が受講する学問論に続く学部横断型の少人数科目として学問論演習が置かれている。教養教育院で開設する学問論演習では「研究をするには何が必要か」、「大学に入学した段階でまず何をしなければならないのか」といった疑問に対して、学生とのコミュニケーションを密にし、情報収集のスキルや分析の方法、発表の仕方などを教示すると共に、“モノを見る眼”の涵養を図り、学生たちが自ら考え、研究の道筋を作っていく“場”の創設を支援している。

② 基盤科目（人文科学・自然科学・学際科目）

教養教育院の特命教授と特任教員はそれぞれの専門分野の科目を担当し、授業を活性化させるためのさまざまな工夫を行い、教養教育を推進する上での試みを行っている。

③ 先進科目（先端学術科目： フロンティア科目、カレント・トピックス科目）での新たな試み

おもに初年次・2 年次学生を対象にして行われる全学教育で、時代の最先端にふさわしいテーマのなかから、時代をリードする新たな領域を開拓することを目指すフロンティア科目と、現代における新たな潮流をとらえようとするカレント・トピックス科目を、教養教育院の特命教授と特任教員が担当し、現代の課題を取りあげ人格の涵養にかなう教養教育の推進を目指している。

④ 大学院共通科目において教養教育を大学院へ拡充

2022 年度に、大学院共通科目の制度が創設された。教養教育院では 2023 年度より文理全分野をカバーする 3 科目を開設し、大学院における高度教養教育を担っている。

⑤ 教養教育への理解を深める

教養教育をテーマにした「教養教育特別セミナー」や「ILAS コロキウム」をそれぞれ年一回企画し、初年次学生をはじめとする本学学生に、教養に裏打ちされた知性を高めることの意義を理解してもらう機会を提供している。特に「ILAS コロキウム」では本学若手教員の研究への取り組みを紹介している。なお、2023 年度より、これらは「学問論」でも一コマずつ活用されることになった。

⑥ 小冊子『読書の年輪』の発行

「大学での学び」を始める上でのガイドブックとして、『読書の年輪～研究と講義への案内』を毎年作成し、教務課との協力のもと入学予定者に周知している。本書には歴代の総長特命教授それぞれが、自らの教育研究活動の経験に立って選んだ、新入生に推薦すべき“導きの書籍”6 冊にコメントを付けて収録しており、毎年増補している。また、本冊子で紹介している全書籍の実物を談話室に配備し、閲覧できるようにしている。

⑦ 「東北大学教養教育院叢書」の刊行

教養教育院で開催してきた「特別セミナー」や「合同講義」、それぞれが担当の授業内容などの中から特定テーマを選び、それを特集した叢書の刊行を行っている。これまで「教養と学問」「震災からの問い」「人文学の要諦」「多様性と異文化理解」「生死を考える」「転換点を生きる」の 6 冊を世に問うてきたが、2023 年度には第 7 巻として「環境と人間」を刊行した。

⑧ 教養教育への提言

教養教育院の院長（理事・副学長（教育・学生支援担当））が主催する教養教育院懇談会や総長との懇談会の機会に、自らの教養教育での実践に基づいた意見を述べ、東北大学の教養教育推進に寄与している。

2. 業務センター

(1) 教育評価分析センター

使命

- (1) 国内外の高等教育動向および実践に関する調査研究を実施し、教育および学習に関する評価の理論を発展させ、その成果を国際的に発信する。
- (2) 本学の教育学習活動に係る意思決定に資するデータ収集・分析・提供のための効果的システムの開発・運用を通して、本学における持続的な教育改革・改善や学生の幅広い学習活動の実現を支援する。
- (3) 学務審議会、教育改革推進本部、高度教養教育・学生支援機構（業務センター）、各部局、事務組織の有機的連携に基づく一体的な教育マネジメント体制の確立に寄与する。

事業内容及び活動状況

- (1) 本学の教育学習活動・環境に関する基礎的データ収集システム（授業評価アンケート、成績評価・GPA 実施状況、学務情報システムとの連動）を整備する。

①教育評価分析センターでは、基礎的データ収集システムを整備し、各種調査結果や授業アンケート結果等のデータを様々な分析に用いられるようデータベースサーバに整理・蓄積している。このうち、全学教育科目の授業アンケートおよび成績評価に係るデータについて、学務審議会教育情報・評価改善委員会と連携して、令和5年度の第1・第2学期の結果概要をとりまとめ、概要作成を行った（東北大学全学教育ホームページにて公開済み）。

②教学 IR に関する最新動向の把握、基礎スキルの習得・向上のため、事務局員を大学教育学会第45回大会（令和5年6月3～4日、大阪大学）、高等教育質保証学会第12回大会（令和5年8月26～27日、福島大学）に派遣した。

- (2) 新入生調査、卒業時調査、学習経験調査（学士課程レベル、大学院課程レベル）、卒業生調査、学生生活調査、雇用者調査、教職員調査の体系的な設計・実施・分析を通して、東北大学における教育の効果点検・質向上を推進する。

①「第6回 東北大学の教育と学修成果に関する調査」の結果を取りまとめ、7月の学務審議会後に開催された「第9回 教育調査研究会」において報告した。また、取りまとめ資料に基づき、各部局に所見の執筆を依頼し、『第6回 東北大学の教育に関する卒業生・修了生調査報告書』を刊行した。さらに、グローバルラーニングセンターと連携し、「第6回 東北大学の教育と学修成果に関する調査」と同様の質問項目（英語）を用いて、FGL コース修了者に関する学修成果状況について調査（データ収集・分析）を行った（令和5年9-10月）。同調査（FGL コース）の有効回答率は61.2%であった。

②学生生活支援審議会の下に設置された「第17回東北大学学生生活調査WG」に教育評価分析センターから副委員長として参画し、令和5年12月に「第17回 東北大学学生生活調査」を実施した。本調査用ランディングページ「東北大学ミライ・プロジェクトウェブサイト」のデザイン・内容を更新した（http://www.cir.ihe.tohoku.ac.jp/student_voices_17/）。過去の調査結果に基づく改善状況を紹介したうえで学生に調査協力を依頼した。最終的な回答率は38.9%であった。同調査結果は、『令和5年度【東北大学学生生活調査】のまとめ 東北大学生の生活』として刊行され、本学 HP に掲載の上、学内外に情報提供されている。

③学務審議会と協働し、令和5年12月～令和6年1月に「第3回 東北大学教員の教育活動に関する調査」を実施した。調査設計に際しては、他の国立4大学と共通質問項目を作成してベンチマーキング可能なものとするとともに、学生相談・特別支援センターと協働し、「学生対応における困難と支援」に関する本学独自質問項目を作成した。最終的な有効回答率は35.7%であった。令和6年3月8日には、4つの国立大学と研究会を開催し、結果共有・議論を行った。詳細な分析は令和6年度に実施する予定である。

- (3) 本学の教育学習活動に係るデータの収集・分析・提供を行うシステムの開発・運用を通して、本学における効果的な意思決定および教育マネジメントを支援する。

①「第 6 回 東北大学の教育と学修成果に関する調査」の結果を活用して、東北大学入学の希望度と学生生活の有意義度の組み合わせに基づいた学生の類型を分析し、「学修成果調査にみる学生の 4 類型」と題して CIR Insights Vol.17 (2023 秋号) を発行した。また、附属図書館と連携し、図書館利用データの結果を活用して、貸出冊数の時系列変化や貸出分野の変化を分析し、「図書館利用データからみる学生の学習行動の変化」と題して CIR Insights Vol.18 (2024 春号) を発行した。

②本部の教育改革推進会議の下に置かれた「教育の質保証検証部会」(部会長：滝澤博胤教育担当理事) に、教育評価分析センター教員が副部会長として参画し、各部局から提出された「令和 5 年度 東北大学における教育の質保証に関する報告書(令和 4 年度取組状況)」の精査と各部局へのフィードバックを行うことで、本学における教育に係るマネジメントや内部質保証の取組を推進した。

③教育情報・評価改善委員会と連携し、第 18 回東北大学全学教育 FD「東北大学における DP に基づく「学修成果の可視化」の試み」を企画・実施した(令和 6 年 3 月 4 日)。

(2)大学教育支援センター

使命

- (1) 国際的な連携を基盤に、大学教育内容・方法開発及び教職員の能力開発を推進するための調査研究を行い、その成果に基づくプログラムを開発・実施する。
- (2) 高度教養教育・学生支援機構の各業務センター及び学内部局・教職員と連携した各種専門性開発活動を行い、全学的な教育改革の推進に寄与する。
- (3) 教育マネジメントを担う教職員の職能開発プログラムを開発・提供し、教育マネジメントの向上に寄与する。
- (4) 教育関係共同利用拠点として、以上の取組の成果を積極的に学内外へ発信し、日本全体の大学教育改革の推進に寄与する。

事業内容及び活動状況

- (1) 大学教育開発及び大学教職員のキャリア開発のための調査研究の推進

大学教育支援センターでは、その使命を果たすべく、国際的な連携を基盤に、大学教育内容・方法開発及び教職員の能力開発を推進するため、学内外の競争的資金を含め各種調査研究と連携を図り、その成果に基づくプログラムを開発・実施している。令和 5 年度は、文部科学省「教育関係共同利用拠点」(機能強化経費：教育関係共同実施分)、同「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」(研究拠点形成費等補助金)、科学研究費補助金、東北大学全学的基盤経費における事業と連携し、調査研究及びその成果に基づくプログラムの開発・提供を行った。

- (2) 大学教職員のキャリアステージに対応した専門性開発プログラムの開発・提供

教育関係共同利用拠点事業において、日本の高等教育の多様性に対応するため、機構内各業務センターと連携し、分野別プログラムとして 4 領域 15 カテゴリーにわたる専門性開発のための PD (Professional Development) セミナー(ワークショップを含む)を実施した。令和 5 年度は、6 セミナーを実施し、41 都道府県、288 機関より、計 588 名が参加した。

受講満足度では、総合評価 3.3 (4 件法) と高い成果が得られ、継続して高い水準を維持している。高等教育の多様な領域をカバーすることで、セミナー参加者の能力開発に貢献した。

- (3) 「PDP online」における PD セミナーの動画配信

PD セミナーを収録・編集した動画をオンデマンド形式で提供することで、遠隔による能力開発の機会を提供した。令和 5 年度末時点で 96 の動画を配信しており、質・量ともに国内で類を見ない規模のコンテンツとなっている。令和 5 年度の閲覧数は 26,628 件で、平成 26 年度の提供開始時からの累計閲覧数は約 26 万件となった。誰でもいつでもどこでも自由に利用できるオンデマンド型 e-learning 教材としての特色を生かし、全国規模で個人・組織による FD・SD 等の能力開発に活用されている。

上記については、自力で FD・SD を実施することが難しい大学等のための「機関利用」を推進している。機関利用登録は、52 機関(国立大学 5、公立大学 9、私立大学 35、民間組織 3)となり、前年度と比べて 3 機関増加した。機関利用の推進により他大学における組織的な FD・SD 研修への支援を行うこととなり、全国の大学教職員に自己啓発の機会を提供した。

- (4) 専門教育指導力育成プログラム(DTP)の開発・提供

専門教育指導力育成プログラムの一つとして、令和 5 年度は 2 つの取り組みが行われた。1 つは、博士課程の学生を対象としたティーチング・フェロー(TF)研修である。この研修プログラムは、学問分野固有の専門性の習得に向けた教育研究(DBER: Discipline-Based Education Research)に基づき、学習科学の知見を取り入れた STEM(科学・技術・工学・数学)分野における教授法に焦点が当てられている。8 月と 2 月に実施した TF 研修には、計 17 名の参加を得た。また、TF 研修の後、5 つの授業で TF が導入された。もう 1 つは理系の若手教員を対象とし、研究室主宰者(Principal investigator: PI)になるために必要な能力開発を支援するためのプログラム「理系 PI をめざすための準備プログラム(FPIP)」を企画開発すべく、理系ラボ運営に必要とされる要素を抽出した座談会を計 9 回実施した(参加者数: のべ 58 名)。また、その内容を、報告論文として発表した(未来教育研究所紀要第 12 集, p24-33, 令和 5 年)。令和 5 年 11 月より提供を開始したこのプログラム(実施期間: 2 年間)では、研究遂行能力以外に研究室を運営する上で

必要とされる、ラボ教育、リーダーシップ・チームマネジメント、産学連携に関する知識、さらに世界で渡り合える研究者としての国際感覚などの多岐に渡る能力に磨きをかけるための機会を提供しており、計 42 名の PI 候補者が参加している。

(5) 大学教授法開発論・大学教員準備プログラム (PFFP)・新任教員プログラム (NFP) の開発・提供

大学教育支援センターではこれまで、大学教員の教育力向上を目的に、大学教員を目指す大学院生・ポスドクには大学教員準備プログラム (PFFP) を、教育経験が少ない新任教員には新任教員プログラム (NFP) を提供してきた。令和 5 年度はこれらのプログラム内容の質的向上を期して取り組んだ。大学教員を目指す大学院生が大学教員に求められる能力や知識を実践的に学び、効果的な省察力を身につけ、円滑に初期キャリアを積んでいく事を支援するため、以下のような区分で実施した。

①大学院共通科目「大学教授法開発論」：東北大学に在籍する博士後期課程学生を対象に実施した。本科目は第 1 クォーター、第 3 クォーターに開講され、合計して 7 名が履修し、全員が単位を修得した。

②大学教員準備プログラム (PFFP)：他大学を含む博士後期課程学生等を対象に実施した。令和 6 年 1 月 25 日から 2 月 2 日にかけての 4 日間（1 月 27 日から 31 日は除く）で集中講義の形式で実施した。前半 2 日間はオンラインで、後半 2 日間は対面（東北大学川内キャンパス）で実施した。日本全国から 31 名の受講希望があり、31 名が受講し、30 名の受講者が所定の課題を修了した。

③新任教員プログラム (NFP)：教育経験が浅い全国の大学教員を対象に実施した。授業改善を試みる全国の新任教員を対象に、「知る」「繋がる」「試す」という 3 つの活動を通して、自己省察力を涵養し、大学教員として授業改善に関する試行錯誤の質を向上させることを目的に、オンデマンドで提供した。学内外から 12 名が受講し、6 名が所定の課題を修了した。なお、修了者以外の受講者も、模擬授業など負担の大きい課題は回避する一方で、オンデマンド動画は閲覧するなど、それぞれに適した学びを提供できた。

(6) 大学経営基礎講座の開発・提供

履修証明プログラム「大学変革リーダー育成プログラム (TLP)」の後継プログラムとして、履修証明プログラム「大学経営基礎講座」を令和 5 年 9～12 月の 4 ヶ月間で開講した。同プログラムは、大学教職員に求められる基礎的・共通的な専門知識と技術を、トピック別の講義と演習とによって身につけることで、これからの大学教職員に必要な経営力の醸成を促し、大学教職員としての中長期キャリア形成に資することを目指すものとした。主な受講対象者を初期キャリア段階にある大学教職員とし、総学習時間は 60 時間に設定した。またカリキュラムは、必修科目（大学教育論、大学事務組織・法令論、大学財務論、大学マネジメント論）と自由科目（大学経営人材開発論）とで編成し、必修科目は講義回（オンデマンドで提供）と演習回（オンラインで提供）とを組み合わせる形式にすることで、効果・効率・魅力に富むプログラムの提供に努めた。

初年度は募集定員を 24 名程度としたところ、九州地方から北海道地方まで日本全国から 38 名の受講希望があった。選考の結果、27 名が受講し、すべての受講者が所定の課題を修了した。プログラム後の受講者アンケートでも、総じて肯定的な評価を得ることができた。

(7) 大学マネジメント力開発プログラム (SDP) の開発・提供

職員に加えて教員や執行部も対象とする SD の趣旨に照らし、教育研究と大学運営の高度化の担い手を育成するため、「大学マネジメント力開発プログラム」(SDP) シリーズを実施している。令和 5 年度は「大学職員の初期キャリア支援の試み - 2023 年度大学経営基礎講座の開講 -」（令和 5 年 6 月 24 日）をオンラインで開催した。このセミナーには、22 都道府県・60 機関より計 80 名が参加した。受講満足度は 3.1（4 件法）であった。

(8) 「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」に関する業務

文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」（令和元年度～5 年度）の運営拠点・中核拠点（代表校：東北大学、熊本大学、大阪公立大学、立教大学）として「創造と変革を先導する産学循環型人材育成システム」の取組を推進した。

令和 5 年度の履修証明プログラム「産学連携教育イノベーター育成プログラム (AIBET)」(実務家教員育成研修) は第四期として、新たに計 105 名（計 4 コース）が加わり、受講期間延長者 14 名と共に計 119

名が令和 5 年 7 月 25 日より受講を開始し、令和 6 年 3 月に 106 名が修了した。事業 5 ヶ年、計四期の修了率は 95%となった。達成目標に対する受講有益度（受講満足度）は、3.6（4 件法）であった。なお、本プログラムでは、令和 5 年度は全てのコースが文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」及び厚生労働省「教育訓練給付金」の認定を受け、社会人の学びの経済的支援をとなる環境を整えた。

令和 2 年度設立の「産学連携教育イノベーター育成コンソーシアム」（令和 5 年 6 月末時点で、事業実施大学 4 校、企業 18 社、地方公共団体 3 団体、その他の団体 3 団体、計 28 組織で構成）において、令和 5 年 6 月 19 日にコンソーシアム運営委員会を開催し、多様なステークホルダーからプログラムの開発・改善に役立てる意見を得ることができた。なお、本コンソーシアムは、補助事業終了日となる令和 6 年 3 月末日をもって終了した。

本事業運営拠点の取組として、令和 5 年 12 月 20 日に文部科学省及び一般社団法人 日本経済団体連合会より後援を受け、本事業実施校（中核拠点 4 つ）が主催する「大学改革を担う実務家教員フェア」を開催した。参加者数は延べ 150 名、受講者評価（満足度）は 3.6（4 件法）であった。

産学連携により、知識集約型社会に対応した大学改革に貢献する「教育イノベーター」の育成を推進し、令和 6 年度には 67 名が実務家教員として高等教育に参加することや、経団連からの協力も得られるなど、社会的な意義と認知度の高い取組として成果を挙げた。

（9）大学教育イノベーション日本（HEIJ）を通じた他機関との連携

大学教育支援センターは、国公立の設置形態の区別なく大学教育改革に取り組む 15 組織（13 大学 14 組織及び 1 コンソーシアム）が加盟する「大学教育イノベーション日本（HEIJ）」に参画している。令和 5 年度は、同年度 10 月 20 日に開催された第 8 回大学教育イノベーションフォーラム「ポストコロナ時代における研修実施拠点：専門性と地域性をつなぐ」に参加し、日本の大学教育における研修実施拠点の将来について検討を行った。

(3)入試センター

使命

全学的な各種入試関係委員会との連携のもとに、本学入試の中長期的な企画や改善検討を行うとともに、大学入学共通テストやＡＯ入試（総合型選抜）、一般選抜をはじめとする入試業務を中核的に担い、また入試広報活動や高大接続・連携事業を企画・実施する。これらの活動を通じて、本学アドミッション・ポリシーに合致した優秀な学生の獲得に貢献する。

事業内容及び活動状況

- (1) 本学入試の中長期的な企画・改善検討（入試戦略委員会における検討、本学入試・国内外入試の調査研究、追跡調査、受験者・入学者へのアンケート、入試情報の提供、部局への助言・コンサルテーション、国大協・入研協等の外部組織・他大学・高等学校との連携・情報交換）

・高等教育フォーラム、オープンキャンパス、入試説明会、進学説明会・相談会すべてを対面とオンラインによるハイブリッドで実施し、多くの方の参加・アクセスがあった。特にオープンキャンパスは、4年ぶりに通常開催を行った結果、延べ参加者数はコロナ禍前の水準に回復した。（表1）

表1 対面とオンラインによる高大接続プログラムの実施状況

プログラム	実施方法	概要	成果	昨年度(R4)実績
高等教育フォーラム	対面 オンライン	● 5/17 第38回東北大学高等教育フォーラム昨年度と同じ仕様で開催	総参加者数 477名 来場 111名 オンライン 366名	総参加者数 541名 来場 102名 オンライン 439名
オープンキャンパス	対面	● 7/26・27 川内・青葉山・星陵キャンパス:4年ぶりに通常開催	延べ参加者数 58,123名	延べ参加者数 5,680名 ※事前予約・抽選制
	オンライン	● 5/24～ 全面リニューアル、マルチ言語対応（英語、中国語、韓国語）	総PV数 971,851 総訪問者数 226,738	総PV数 246,740 総訪問者数 85,665
入試説明会 （高校教員対象）	対面	● 6/29 仙台会場（国際センター）	参加者数（学校数） 231名（98校）	参加者数（学校数） 211名（91校）
		● 東北6県情報交換連絡会（青森7/5、岩手7/19、宮城3/31、秋田7/7、山形6/13、福島6/7）新たな枠組み（コミュニティ・アプローチ）で昨年度から開始。校長、教頭のほか、教育委員会からも参加	総参加者数 163名 青森 26名 岩手 29名 宮城 11名 秋田 23名 山形 24名 福島 50名	総参加者数 153名 青森 25名 岩手 28名 宮城 11名 秋田 11名 山形 26名 福島 52名
	オンライン	● 6/19～6/28 昨年度と同じ仕様で開催	参加者数 105名	参加者数 100名
進学説明会・相談会 （高校生、保護者対象）	対面	● 5会場で開催（札幌6/18、東京7/16/17、静岡6/25、大阪6/11、福岡8/6）東京以外は、茨城大、群馬大、名古屋大、名古屋工業大、広島大、佐賀大と共催	参加者数 1,822名 札幌 156名 東京 1,108名 静岡 251名 大阪 200名 福岡 107名	参加者数 1,324名 札幌 95名 東京 825名 静岡 247名 大阪 124名 福岡 33名
	オンライン	● 7/15、10/15・16 昨年度と同じ仕様で個別相談会を実施	参加者数 45名	参加者数 100名

- ・オンラインオープンキャンパスではサイトをリニューアルし、VR キャンパスツアーや留学生インタビュー等コンテンツを拡充した結果、アクセス数が大幅に増加した。また、マルチ言語化（英語、中国語、韓国語）によって 67 カ国・地域から 2085 名（延べ数）のアクセスがあった。
- ・入試及び広報活動の効果を検証するために新入学者対象アンケートを実施した（回答率 97.5%）。アンケート結果を分析、本学入学者の志望動機や受験行動パターン、オープンキャンパス参加が及ぼす影響等を明らかにし、入試広報戦略委員会で報告の上、全学部で共有するとともに、次年度の広報活動計画の策定に活用した。
- ・特任教授 6 名、学術研究員 2、特定教授 5 名を任用し、入試業務の支援を推進し、学部教員負担の軽減を図った。この取り組みは、文部科学省「大学入学者選抜の好事例」に認定された。
- ・各学部に対する支援として、入試に関するコンサルティングを全学部に対して実施した。とくに、教職員向けの入試に関する F D ・ S D を文学部 2 回、医学部保健学科 1 回、歯学部 1 回の計 4 回実施した。また、学務審議会において新学習指導要領に関する F D を実施した。さらに、各教科・科目の作題担当教員への支援として、前年度の入試データの分析結果を共有した。
- ・留学生受け入れ拡大を目指し、グローバルラーニングセンターとの連携を強化した（Cambridge International College Fair East Asia への参加、国際学士コース入試での CBT 導入に向けての研究開発等）。また、本学への入学実績の高い日本語学校 2 校（東京、京都）を訪問し、情報交換を行った。
- ・アドミッション機構への移行を視野に入れて、立命館アジア太平洋大学（APU）を訪問し、留学生受け入れに関する入試業務（事務体制）の視察を行った。

- ・他機関との連携として、以下の活動を行った。
 1. 第 38 回高等教育フォーラムにおける国立大学アドミッションセンター連絡会議との共催
 2. 進学説明会・相談会における他大学との共催（札幌会場：名古屋大学，静岡会場：名古屋大学・茨城大学・群馬大学・名古屋工業大学，大阪会場：名古屋大学・茨城大学・名古屋工業大学・広島大学・佐賀大学，福岡会場：名古屋大学・茨城大学・広島大学・佐賀大学）
 3. 全国大学入学選抜研究連絡協議会企画委員（倉元教授），国立大学アドミッションセンター連絡会議会長（長濱センター長）及び事務局を務め，他大学のアドミッション・センター及び大学入試センター等の関連機関との連携において要の役割を果たした。
 4. 山形大学からの依頼を受け，「山形大学入学選抜に係る検証及び入試ミス再発防止検討委員会」の委員長（長濱センター長），委員（宮本教授）を務めた。
 - ・社会発信として，入試センター教員（倉元直樹）のコメント等を求められ，マスメディアを通じて発信を行った（新聞記事等 13 件）。各種ランキングでは，THE 日本大学ランキングでは 4 年連続 1 位となった他，朝日新聞出版社の大学ランキング 2025 では，以下の項目でトップ 3 に入っている。これらの結果にも，アドミッション・センターの機能強化により，広報活動の強化や教員負担軽減が寄与している。
 - 高校からの評価
 - 入学後に生徒を伸ばしてくれる大学：1 位（3 年連続）
 - 教育力が高い：2 位，改革力が高い大学：2 位，生徒に勧めたい（国公立）：3 位
 - ・一般選抜個別学力試験結果の分析，人口動態に応じた志願者数の分析，進学指導を巡る環境変化と東北大学の入試に関する高校調査等の分析・調査を行った。また，学務情報システムからのダウンロードデータと連携した追跡調査用システムを拡充した。
 - ・入試戦略委員会の下に WG を設置し，入試に関する各種課題について検討した。
- ※参考：各種課題
1. 作題サポートグループの数学班の編成
 2. AO 入試Ⅱ期入学前教育の検証
 3. 国際バカロレアを活用した入試の推進
 4. 生成系 AI 利用に対する対応
 5. 令和 7 年度大学入学選抜に関する予告
 6. 私費外国人留学生入試の改革
 7. AO 入試Ⅱ期第 1 次選考における筆記試験の改善
- ・東北大学の入試改善に関する研究の成果を「大学入試研究ジャーナル」（5 件），「教育情報学研究」（2 件），「東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要」（1 件）で公表した。
 - ・科学研究費補助金継続 3 件（基盤研究（A）1 件，基盤研究（B）1 件，若手研究 1 件）によって入試研究を実施した。
 - ・社会に向けた研究成果の発信を推進するとともに，入試研究基盤整備を進めた。
 - 具体的な活動は以下のとおり。
 1. 「大学入試学会」（理事長：倉元直樹）を設立した。
 2. 入試センターホームページ，及び，上記 3 つの科研費によるウェブサイトにおいて研究成果を随時掲載，発信した。
 3. 「東北大学大学入試研究シリーズ」（金子書房）の第 8 巻を刊行した。
 - 4. 日本教育心理学会第 65 回総会の学会企画シンポジウムに採択され，実施した。

（2）入学選抜の実施（入試実施本部，入試戦略委員会，入試実施委員会構成員）

- ・入試実施本部（大学入学共通テスト，一般選抜前期・後期日程），作題班支援，共通テスト試験監督等
- ・入学試験審議会，入試実施委員会，入試戦略委員会各委員
- ・AO 入試Ⅱ期実施（志願者 1,232 名，合格者 298 名） 前年比志願者 154 名増
- ・AO 入試Ⅲ期実施（志願者 1,048 名，合格者 397 名） 前年比志願者 14 名減
- ・医学部地域枠入試（志願者 32 名，合格者 9 名）
- ・科学オリンピック入試実施（志願者 0 名，合格者 0 名）
- ・国際バカロレア入試実施（志願者 5 名，合格者 1 名）

- ・帰国生徒入試実施（志願者 16 名，合格者 4 名）
- ・私費外国人留学生入試実施（志願者 96 名，合格者 25 名） 前年比志願者 19 名増
- ・グローバル入試Ⅰ期実施（志願者 0 名，合格者 0 名）
- ・グローバル入試Ⅱ期実施（志願者 7 名，合格者 4 名）
- ・一般選抜（前期日程）実施（志願者 4,423 名，合格者 1,713 名） 前年比志願者 184 名増
- ・一般選抜（後期日程）実施（志願者 1,279 名，合格者 115 名） 前年比志願者 272 名増

（３）入試広報活動（高校生・高校教員・保護者対象の説明会開催，高校等主催の説明会・相談会への参加，高校訪問・高校教員との懇談会，冊子・ウェブサイト等による入試情報の提供，学内への情報提供）

- ・オンライン入試説明会（高校教員対象）を 24 回実施 参加者数 105 名（25 都道府県）
- ・入試説明会仙台会場（高校教員対象）を 6 月 29 日に開催。参加者 231 名（98 校）
- ・進学説明会・相談会（受験生・高校生・保護者対象）を全国 5 会場で開催。
参加者数：札幌 156 名（6 月 18 日），東京 1,108 名（7 月 16・17 日），静岡 251 名（6 月 25 日），大阪 200 名（6 月 11 日），福岡 107 名（8 月 6 日）
- ・東北 6 県入試説明会・情報交換会（コミュニティ・アプローチ）
参加者数：青森 26 名（7 月 5 日），岩手 29 名（7 月 19 日），秋田 23 名（7 月 7 日），山形 24 名（6 月 13 日），福島 50 名（6 月 7 日），宮城 11 名（R5 年 3 月 31 日）
- ・民間業者等開催の説明会 12 件（うちオンライン 2 件）
- ・高校訪問 68 校（入試センター教員分）
- ・東北大学案内の作成 55,000 部発行
- ・入試センターウェブサイトによる情報の発信

（４）高大接続・連携事業（フォーラム開催，アウトリーチプログラム，出前事業等の企画・学部支援，オープンキャンパスの企画開催・全学支援）

- ・第 38 回高等教育フォーラム（5 月 17 日）「国立大学におけるアドミッションセンターの現在と将来—よりよい大学入試の実現を目指して—」をオンラインと対面のハイブリッド方式で実施。参加者 477 名（前年比 64 名減）
- ・対面オープンキャンパスを 7 月 26・27 日に 4 年ぶりに通常開催
参加者数：58,123 名
- ・オンラインオープンキャンパスのサイトをリニューアル
訪問者 226,738 名（R4 年実績 85,665 名）
- ・高校等主催の模擬授業，入試説明会・相談会に講師を派遣 26 件（うちオンライン 1 件）

(4)言語・文化教育センター

使命

大学教養教育の基盤として広義のコミュニケーション能力獲得と多文化理解は重要な使命であり、自分の母語のみに限定されない総合的な言語運用能力を基盤として、幅広い価値観と世界観を涵養することは国際的なリーダーシップ力の育成にとって不可欠である。豊かな言語活動を実質化させるためには、言語4技能「聞く・話す・読む・書く」の総合力を備えた実践的運用能力の養成が不可欠であり、本センターは、国内外の高等教育機関における言語教授法と言語文化教育カリキュラム編成の在り方に関する調査研究を推進し実践するとともに、具体的かつ実行可能な言語文化教育改善のための提言を行い学生教育に反映することによって、言語文化に関わる教養教育の高度化と更なる発展に寄与することを使命とする。

事業内容及び活動状況

(1) 全学教育科目言語科目類「外国語群」「日本語群」および高年次用英語教育カリキュラムを学務審議会との連携のもと企画・開発し、運営する。

- 全学教育「外国語科目」及び「日本語科目」においては、学務審議会科目委員会とも連携し、実施方法やシラバスの見直しを進めている。また一部外国語において展開科目として高年次教育への継続を図っている。
- 「英語」科目に関しては、2018年11月に学務審議会内に「英語教育改革推進WG」が設置され、2019年度にかけ、英語教科部会と連携し、全学英語教育体制の見直しに取り組んだ。その結果、1年次学生対象科目である「英語A」及び「英語B」については、2020年度から新しいカリキュラムのもとで授業が実施されている。2年次学生対象科目である「英語C」については、2021年度から新しいカリキュラムのもとで授業が実施されることから、外国語委員会の下に設置された「英語教育改革実施WG」や英語教科部会と連携し、「英語A」と「英語B」も改めて含めた形でカリキュラムの見直しを行った。しかし、実際に授業を実施した結果、「英語Ⅲ(e-learning)」についてはさまざまな支障があることが判明したため、2024年度に向け再度カリキュラムの見直しを行った。この見直しでは、対面学習(「英語Ⅲ」)とオンライン学習(「英語Ⅲ(e-learning)」)がより密接に関連するよう配慮した。また、2019年度以降においては、新しいカリキュラムへの移行を円滑に行うための説明会の開催、新しいカリキュラムに合わせたシラバスサンプルの準備、教授用資料や教材(特にオンライン教材)の作成など、関連する作業を継続的に行っている。本学独自の教材で、共通教科書となっている *Pathways to Academic English* については毎年度見直しを行っており、その改訂に合わせて教授用資料や教材なども毎年度見直している。
- 専門英語教育カリキュラムの開発や授業の提供にも着手しており、その成果の一環として、工学共通科目「工学教育院特別講義(英語で学ぶ理工学)」を工学部に提供している。
- 上述のことに加え、企画運営責任部局に指定されていることに伴い、時間割編成、教員及び学生向けの文書作成、クラス編成、再履修者への対応、教員の採用や研修など、新年度、新学期あるいは翌年度に向けて毎年度必要となる定常的な作業にも従事している。「英語」科目はすべての学部・学科で必修となっていることもあり、クラス数も多く、また、関係教員も多いことから、多大な時間や労力を必要とするが、関係教員一丸となって取り組んでいる。また、このような「英語」科目全体の運営に関することだけではなく、授業見学の実施、テクニカル・サポートの充実など、個々の教員の授業改善に役立つような取り組みも積極的に行っている。
- 2022年度より開講している「展開ドイツ語Ⅲ」「展開ドイツ語Ⅳ」科目では、ドイツ語を教授言語として用いるなど、コミュニケーション能力養成を中心とした実践的なドイツ語教育に取り組んでいる。
- フランス語では、毎年フランス語検定の受験を推奨しているが、2023年度では受験者数がのべ312名で昨年度と同程度だった。また、2級6名、準2級に25名、3級82名の合格者を出した。東北大学ブルリリングスタディーズ・プログラム(TU PluS プログラム)に登録する学生も増加し、教育効果が現れ始めている。
- フランス語では、ゴンクール賞日本委員会、アンスティチュフランセ東京、在日フランス大使館などと連携し、全学教育担当の教員及び学生が「第3回日本の学生が選ぶゴンクール賞」に参加した。ゴンクール賞はフランスで最も権威ある文学賞だが、日本の学生が選ぶゴンクール賞が2021年度より新たに創設された。本学からは全学教育のフランス語を受講している20名の学生が選考委員となり、言語文化教育センターの深井が運営代表を務めた。2023年10月より半年間、週2回読書会を開催し、最終候補に選

ばれた小説 4 作品をフランス語で読んだ。3 月 27 日にアンスティチュフランセ東京で行われた最終討論を経て、第 3 回の受賞作はジャンバティスト・アンドレア氏の『彼女を見守る』が選ばれた。

- フランス語では、全学教育のフランス語履修者に対し全国レベルの弁論大会に出場するよう勧めている。2023 年度は東京日仏会館で開催されている「フランス語コンクール」の決勝大会に 2 名の学生が出場し 2 名とも奨励賞（APEF 賞）を受賞した。また京都外国語大学で行われている「全日本学生フランス語プレゼンテーション大会」にも 2 名の学生が出場し、それぞれ 4 位、6 位に入賞した。
- 2023 年 11 月に DELE（スペイン語能力検定試験）を東北で唯一実施し、多くの受講生を得た。なお、コーディネーター及び面接試験官ともに機構の教員が担当した。
- 中国語では、学習者の動機づけを高めるために、学習目標の一つとして、基礎中国語科目に中国語検定試験 HSK（漢語水平考試）を導入し、学習・受験の支援を行った。その結果、初年度にも関わらず、基礎中国語履修者のうち、2 級合格者 51 名、3 級 18 名、4 級 1 名という高い成果が得られた。
- 中国語では、意欲的な学生を育成するため、中日平和友好条約締結 45 周年記念として中国駐新潟総領事館が主催する「朱鷺杯」中日友好大学生プレゼンテーションコンテストに、選抜 2 チーム 6 名の学生が参加し、一等賞と二等賞を受賞、褒章として中国交流訪問に招待された。また、全日本中国語スピーチコンテスト東北大会朗読の部（大学生・院生の部）に参加した 1 年生が優勝を果たした。
- 日本語教育では、オンライン授業方法及び評価方法の開発を進め、学習意欲の向上につながる活動を実践している。

(2) 全学留学生対象「日本語教育プログラム」を企画・開発し、運営する。

- 外国人留学生等一般課程を企画・運営し、のべ 653 名が受講している。
- 外国人留学生日本語研修コース（定員：各学期 30 名）を企画・運営し、大使館推薦の国費研究留学生を半年間受け入れ、研修生の日本語予備教育及び指導を担当している。
- 日本語・日本文化研修留学生プログラム（定員 10 名）を文学部と共同で企画・運営し、研修生の教育指導を担当している。
- 短期留学受入プログラム JYPE（理系）、COLABS（理系大学院）、IPLA（文系）の日本語コースを企画・運営している。
- 経済学研究科と協力し、その国際プログラム（GPEM）の日本語科目を提供している。

(3) ICT を活用した外国語教育の研究・開発を通して、オンラインと対面を融合したハイブリッド型教育と DX (Digital Transformation) 化を推進する。

- 2020 年度入学生から BYOD 環境に移行していることから、それに合わせた e-learning 環境の整備に努めている。全学教育共通「英語」科目のカリキュラムや指定共通教科書に合わせたオンライン教材の改訂・編集を行った。「英語Ⅰ」～「英語Ⅲ」のすべての教材を包括するホームページ (www.pathwaystoacademicenglish.com) を作成し、教育のデジタル化を進めた。2024 年度に向けては、教員、学生双方にとって、使い勝手を向上させつつより積極的に活用してもらえるよう、大幅な改修を行った。
- 2023 年度から 2 年次学生対象科目として「英語Ⅲ (e-learning)」が開設されることに伴い、教材の選定、業者との打合せ、クラス編成の検討、レッスン・プランの作成、TA も含めた運営体制の構築、研修の実施など、4 月から支障なく授業を開始できるよう、関連するさまざまな準備を行った。しかし、実際に授業を実施した結果、さまざまな支障があることが判明したため、2024 年度に向け同様の点について再度見直しを行った。この見直しでは、対面学習（「英語Ⅲ」）とオンライン学習（「英語Ⅲ (e-learning)」）がより密接に関連するよう配慮した。
- 一部の授業では、出欠確認、語彙テスト、発音の自動採点、学術英語の学習項目（類語、接頭辞、接尾辞など）の理解と処理速度を「楽しみながら」高めるためのツールなど、すべてのタスクに ICT ツールを活用した授業を実践している。また、ツールやその活用法などを、他の教員に紹介している。
- 2023 年 12 月 9 日に、大阪大学の岩居弘樹先生をお招きし、ワークショップ「外国語教育における ICT 活用とアクティブ・ラーニング」を開催した。
- フランス語部会では、ZOOM を通じて遠方に住む他大学の学生や、フランス語圏に住む教員、学生との交流会を行い、フランス語を通じたコミュニティの構築を積極的に進めている。
- スペイン語部会では、ポストコロナに対応するためにオンライン・対面授業・ハイブリッドのいずれに

も対応可能なオンライン教材の開発を逐次進めている。現時点で、いくつかの授業では試験的にハイブリッドを行っている。

- 中国語は、効果的・効率的な教育の実現を目指して、ICT 活用による中国語教育の改革を進め、2023 年度基礎中国語の全 27 クラスにオンデマンド授業と対面授業を組み合わせたブレンディッドラーニングを導入した。初年度の試行に関わらず、ブレンディッドラーニングは順調に展開され、学生の評価も高く、全体的に学習効果が得られている。これにより、学習内容と学習評価の統一化・標準化、教育の質保証への可能性が確認された。

(4) 一般学術目的英語 (English for General Academic Purposes) の運用力を高めるためのカリキュラムを企画・開発し、運営する。

- オンライン学習支援システムを用いて、反転授業を展開し、十分な課外学習時間を確保するよう努めている。
- 全学教育「英語」科目の新しいカリキュラムで指定教科書となっている *Pathways to Academic English* について、*Pathways to Academic English 3rd Edition* に小幅な改訂作業を行い、*Pathways to Academic English 4th Edition* として、2023 年度新入生全員に販売した。また、2024 年度入学生用には、*Pathways to Academic English 4th Edition* に小幅な改定作業を行い、*Pathways to Academic English 4th Edition, v2* として、東北大学出版会から発行した。
- 2 年次学生対象科目である「英語Ⅲ (e-learning)」について、2024 年度に向け再度見直しを行う必要性が生じた結果、教材の選定、業者との打合せ、クラス編成の検討、レッスン・プランの作成、TA も含めた運営体制の構築、研修の実施など、4 月から支障なく授業を開始できるよう、関連するさまざまな準備を行った。
- また、この授業と並行して提供する対面形式の授業「英語Ⅲ」についても、両者の親和性が高くなるようコースデザインを変更し、指定教科書 (PDF 形式で配付) の大幅な改訂に加え、視聴覚教材をはじめ関連する多数の教材の改善や新規作成などを行った。
- 全学部の 1 年次学生を対象に実施されている TOEFL ITP®テストについて、特に新しいカリキュラムの効果の検証を主な目的として、スコアの変化や英語の授業内容との相関性などについての分析を行っている。2023 年度実施分についても、同様に分析を行い、授業担当教員を対象に新学期開始前に実施している FD など分析結果を報告するなど、授業改善に役立ててもらっている。
- また、学期末試験を開発、提供し、授業担当教員に利用してもらっている。これらについても、分析を行い、授業担当教員を対象に新学期開始前に実施している FD など分析結果を報告するなど、授業改善に役立ててもらっている。
- 従来の「単位の読み替え制度」や「外国語技能検定試験等における単位認定制度」に、一般学術目的の英語運用能力を高めることを主眼とする現行カリキュラムと齟齬が生じていたため、学部関係者からの要望などにも配慮しつつ、2024 年度に向けて制度の廃止や改定を行った。また、これらを補完する目的で、1 年次学生対象の 4 科目については再履修者用の e-learning 科目を新設したり、2 年次学生対象の科目については TOEFL ITP®テストによる単位認定制度を導入したりするなど、2024 年度に向けての対応を行った。
- 一般学術目的の英語 (English for General Academic Purposes) の運用能力を高めるためのカリキュラム、授業方法、教材などについて、単独又は共同で、多数の学会発表や論文等の発表を行い、カリキュラム開発から授業実践に至る過程で得られたさまざまな知見や成果などの積極的な発信に努めている。

(5) 英語に加えてもう 1 つの外国語を駆使し、複言語能力の向上を図る「東北大学プルリリンガル・スタディーズ・プログラム (Tohoku University Plurilingual Studies Program : TU PluS プログラム)」を企画・開発し、運営する。

- 挑創カレッジのプログラムの一つとして、「東北大学プルリリンガル・スタディーズ・プログラム」を 2022 年度より開始した。本プログラムは、英語以外の第二外国語 (ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語 : 以下、包括して「初修語」という。) を集中的に学ぶプログラムである。12 単位取得で認定するスタンダードコース、16 単位で認定するアドヴァンストコース、22 単位で認定するエキスパートコースが存在する。今後は外部の検定試験や全国レベルのスピーチコンテスト、その他の課外活動への積極的な参加を促し、初修語の教育を更に発展させる計画である。また、他の挑創カレ

ジのプログラム同様、本プログラムの修了生にはオープンバッジを発行し、ブランド化を図ることも決定されている。

- 2022 年度から開始した東北大学プルリリング・スタディーズ・プログラム (TU PluS プログラム)」の企画・運営に携わる準備を行った。2 年目の 2023 年度は、プログラム受講生が大幅に増えた。
- 朝鮮語の場合、2023 年から「TU+勉強会」を毎月 1~2 回実施している。この勉強会の内容は、参加する学生がそれぞれに日韓文化交流に関連したプロジェクトを企画し、自分だけのプロジェクトを実行することである。担当教員は、学生たちが韓国語学習のモチベーションを維持できるように、継続的に各学生を支援している。

(6) 教育評価分析センターおよび大学教育支援センターと連携し、言語・文化教育に携わる教員の教育能力を向上させるためのプログラム開発を推進する。

2023 年度は、各センターと連携して語学教育に関するセミナーを開催した。

- 7 月に第 6 回 J-CLIL 東北支部学会を対面で開催した。
- スペイン語部会で 2023 年 11 月に Concha Moreno 講師を招聘して主に東北圏内及び東北大学でスペイン語教育に従事する教員に対して教員能力強化講座を開催した。
- 2023 年 12 月 1 日 2 日に東北大学研究推進・支援機構知の創出センター主催、東北大学高度教養教育・学生支援機構、東北大学電気通信研究所、東北大学情報科学研究科、東北大学オープンオンライン教育開発推進センター共催、文部科学省後援で「XR 技術の教育・社会貢献ーメタバースと国際協創ー」の第二回目「第 2 回 国際シンポジウム：XR 技術と国際協創ー教育と社会貢献ー」を開催した。「高等教育におけるデジタル人材育成とデジタル技術の活用について」文部科学省 高等教育局専門教育課 梅原 弘史課長にご講演いただき、VRChat 社に Christopher Hornyak 氏にメタバース上で講演いただくとともに、本学学生作成のメタバースワールドを紹介するワークショップを実施した。

(7) グローバルラーニングセンターと連携し、海外派遣留学プログラム、外国語・コミュニケーション能力教育プログラムの充実化を図る。

- グローバルラーニングセンターに協力して実施している、英語圏の大学での短期研修プログラムについて、引率教員としての役割のみならず、企画や立案をはじめ事前、事後の研修にも関わるなど、一部の海外派遣留学プログラムに積極的に関与している。
- 日本人学生と留学生との共修授業への参画や、初中級日本語学習者が英語を活用しながら参加可能な国際共修科目の新規開講など、グローバルラーニングセンターでの英語教育活動への協力と推進を図っている。
- グローバルラーニングセンターと連携して外国人留学生等一般課程（日本語）の授業と合同の形で国際共修ゼミを開講し、国際理解教育を推進している。2023 年度は、40 クラスの国際共修クラスを、対面形式・ハイブリッド・ハイフレックス形式で開講し、受講者のコミュニケーション能力、情報発信力、異文化理解能力等の向上を図った。
- 教育 DX を推進するため、ヘッドマウントディスプレイ (HMD) を装着した VR (Virtual Reality: 仮想現実) 技術とメタバースワールド作成・活用した国際共修授業を展開し、東北大学電気通信研究所と協働で、デジタル駆動型教育プログラムを導入している。実践事例について広く公開し、普及に努めている。
- 海外体験プログラムの一つである「ドイツ・ドルトムント工科大学のドイツ語集中コース」に、ドイツ語のプルリリング受講生を含む合計 5 名の学生が参加した (2024 年 3 月)。
- 2024 年 2 月から 2 週間スペインへ学生 9 名を引率し、Faculty Led プログラムを開催した。

(5)グローバルラーニングセンター

使命

東北大学の教育国際化戦略の策定・実行と国際交流活動の推進に中心的な役割を果たす。優秀な留学生の戦略的受け入れ推進と教育・支援プログラムの開発・充実及び多様な海外派遣プログラムの開発・実施、教育の国際化の推進等の実践的活動を通じて、国際的な視野を持ち指導的な役割を果たすグローバル人材の育成に大きく貢献する。また、学内外の連携を強化し、グローバルキャンパス構築に寄与するとともに、広報活動や社会連携を推し進め、本学のプレゼンスの向上を図る。

事業内容及び活動状況

- (1) 教育国際戦略の策定・実行のために、国内外における高等教育関連の情報収集、本学の国際競争力やネットワークの拡大を目指した発展的な戦略の策定および大学執行部・他部局への情報提供・提言を行う。学術間交流協定校をはじめとする世界各国の有力校との関係構築・強化・連携を強め、国際戦略に基づいた国際交流活動を実施し、本学のプレゼンスの向上を図る。

- ☐ 中国・北京の中国代表事務所において、中国人留学希望者からの相談、中国人留学生に関する保護者からの相談対応に随時対応してきたほか、中国国内在住の同窓生との連携の窓口として、本学の最新ニュースの発信や、同窓生による近況報告記事執筆の調整の役割を果たした。
- ☐ タイ・バンコクのタイ代表事務所において、タイ人留学希望者からの相談に随時対応するほか、バンコクを中心とした進学校を対象に国際学士コース（FGL）のプロモーションを実施した。また、タイの高校生を本学で受け入れるプログラムの実施に係り、タイの高校との調整を担当した。また、「さくらサイエンスプログラム」で仙台を訪問するタイの高校生をサポートし、円滑なプログラム実施を支援した。
- ☐ 米国・シアトルのワシントン大学内に設置するアカデミックオープンスペース（AOS）では、従来の連携分野であった材料、航空・宇宙分野、災害科学に加えて、新たな重点的連携分野として、DEI、化学、アントレプレナーシップ教育における連携を推し進めている。2023年9月には共同ワークショップを、次世代エネルギーと航空工学、スタートアップをテーマとしてシアトルにおいて在シアトル日本総領事館の協力を得て開催し、両大学の最新の研究成果発表を行った。2023年11月には、ワシントン大学からイノベーション担当副学長を招き、意見交換会及び学生向けセミナーを開催した。2024年3月には、量子分野のトップレベル研究者2名を招き、本学のスピントロニクス国際共同大学院（GP-SPIN）教員と連携して合同ワークショップを開催し両大学の国際共同研究や共同教育を含めた連携強化の可能性をはかり、ワシントン大学の医学部教授と学生交流の可能性を協議、ワシントン大学の国際担当役員及び工学部長を招き、大学マネジメントレベルでの連携強化についての意見交換会を開催した。
- ☐ 文部科学省の令和5年度「大学の世界展開力強化事業～米国等との大学間交流形成支援～」に、本学、関西大学及び千葉大学の3大学合同で申請した事業「Blended Mobility Project（BMX）で生み出す「Society5.0人材」の育成とそのインフラの創出」が採択された。本事業において、本学は戦略的に関係構築を図ってきた北米等の10大学と資源を共有し、留学生と国内学生の協働を取り入れた「国際共修」と、「オンライン・デジタル学習・アセスメント」を両輪に教育交流をさらに発展・高度化させ、連携大学と協力し質の高い教育プログラムを世界規模で普及させることを目指すものである。本プロジェクトを推進することにより、本学の教育国際交流の新たな展開、格段の発展が期待される。
- ☐

- (2) 優秀な留学生を獲得するため、多様で魅力的な国際プログラムを開発し、支援を行う。また、留学生支援（学業・生活支援、就職支援、危機管理、相談等）を充実する。

- ☐ 外国語で学位取得可能な国際学位コース「FGLプログラム」をグローバル30採択以降展開しており、コース数は令和4年度の60コース（学部3コース・大学院57コース）から令和5年度は62コース（学部3コース・大学院59コース）と拡充した。一方、国際学位コース在籍者数は、コロナ禍における入国制限の影響により、令和4年度の598人から令和5年度の567人と減少した。国際学位コースは令和3年度末までに全研究科での設置が完了しており、すべての研究科で学生受入が開始となる令和5年度以降は国際学位コース在籍者数の増加が期待される。
- ☐ フランス国立中央理工科大学院（Ecole Central Group）とのダブルディグリープログラム、ハイデルベルグ大学（ドイツ）やシェフィールド大学（イギリス）、清華大学（中国）等と実施する法学研究科

国際共同博士課程コース（CNDC）等、大学院レベルでの共同教育プログラム（ダブルディグリー、国際共同大学院プログラムなど）についても参加学生数が令和5年度において72名となった。

- 国内大学最多レベルにある大学間学術交流協定校のネットワークを活用し、半年～1年の交換留学プログラムを実施しており、理系研究室での研修を重視したプログラム、日本文化や地域社会・高度な日本語レベルを学ぶプログラム等の提供を通じて、受入学生からも高い評価を受けており東北大学のプレゼンスを高めている。令和5年度においては、合計245名（自然科学系プログラム（JYPE, COLABS, DEEP）155名、人文社会系プログラム（IPLA）90名）の交換留学生を受け入れており、前年度の198名から大幅に増加した。
- 3ヶ月未満のショートプログラムとして、日本語・日本文化を学ぶための Tohoku University Japanese Program (TUJP) を対面及びオンラインで実施し、合計166名（対面159名、オンライン7名）が参加し、前年度の59名から大幅に増加した。さらに、最先端の STEM 科目を学ぶ Tohoku University STEM Summer Program (TSSP) をコロナ禍以降初めて実施し、24名が参加した。

（3）国際戦略に基づき、質の高い海外研鑽プログラムを開発し、派遣留学生支援、派遣留学促進のための教育・支援を充実させる。

- 令和5年度においては、海外留学・研修プログラムの実施方法を対面型主体に移行することで、海外留学を希望する学生のニーズに沿ったプログラムを提供した。
- 特に、GLC が主催し全学向けに実施している短期海外派遣プログラムについて、令和5年度は全15プログラムを実施、そのうち14プログラムを現地派遣型として実施した。参加者数は269名となり、前年度の225名から大幅に増加した。
- 大学間協定に基づく派遣交換留学生数（全学交換留学）の参加者数も令和5年度は79名となり、コロナ前の令和元年度／64名を上回る水準にまで達している。
- 高大接続教育の一環として国内大学として初の試みとなった「入学前海外研修プログラム」については、令和5年度は現地派遣型を3プログラム実施・計45名の参加者に海外の大学において語学力の向上、国際性の涵養、及びグローバル人材としての基盤形成の機会を提供した。また、国際教養大学（秋田）との共創による国内大学での入学前研修@国際教養大を実施し12名の入学予定者が参加した。日本にしながら英語力の向上を図ると共に異文化理解を深め、グローバル人材としての基礎を養成する機会を提供することができた。
- 学生の留学促進のための支援として、留学経験者で組織されたサポート組織「グローバルキャンパスサポーター（GCS）」による海外留学支援の役割が大きく、令和5年度は学生主催イベントを24回開催した。イベント参加者数は延べ222名となり、コロナ禍で失われがちな留学意欲の醸成に大きく貢献している。
- 上記のとおり、本学の海外留学プログラムについては、現地派遣（対面）型を主体とする学生のニーズに沿ったプログラムを提供しており、これらの取組みをけん引する GLC はコロナ後のグローバル人材育成に大きく寄与している。

（4）国際社会でリーダーとして活躍する人材を育成するために、国際教養力、行動力、語学・コミュニケーション力等を育む多様な教育プログラムを開発・実施する。

- 「東北大学グローバルリーダー育成プログラム（TGLプログラム）」では、グローバルリーダー認定者数の累計が令和5年度時点で新たに41名が認定され、これまで243名（令和4年度時点：202名、20.3%増）が認定されグローバルリーダーとして社会で活躍している。グローバルリーダーの認定を受けた者は、IBM、アクセンチュア、ソニー、メルセデスベンツ、ジェトロ、国際協力銀行、日本銀行、ミュンヘン工科大学などのグローバル企業や国際機関等を進路としており、本プログラムの掲げる教育目標が実を結んでいる。
- 令和2年度より、環太平洋大学協会（APRU）が実施するオンライン学生交流事業「Virtual Student Exchange Program (APRU VSE)」に参画している。単位互換が可能な Academic Course では、令和5年度においては、本学は7科目を提供し16名のAPRU学生を受け入れた。
- 令和3年度から、本学の国内最大規模の国際共修の実績・強みを活かし、本学（幹事校）と国内連携大学が持つ国際共修授業を共有し、国内外へ横展開、発信するプロジェクト「国際共修ネットワークによる大学教育の内なる国際化の加速と世界展開（ICLプロジェクト）」を開始した。本プロジェクトは文

部科学省の「大学の国際化促進フォーラム事業」にも選定されており、自大学にはない他大学の特徴的な科目を履修できるとともに、授業を通じて国内外の様々な個性を持つ学生間での議論が可能となることによる視野の拡大、批判的思考力の習得など、内面的成長を遂げることが期待される。令和5年度には、国内6大学間で締結した『単位互換協定』に基づき、24科目を開講し、70名の学生がのべ94科目を履修した。専門的な知識を修得すると共に文化背景の異なる学生との協働を通じ、国内にいながら異文化理解を深め国際性の向上を図った。

(5) 学内外との連携を強化し、グローバルキャンパスの実現に寄与する。また、本学の教育国際化について積極的な広報活動を行い、広く社会との連携を図る。

- 令和4年度に3年ぶりに開催した東北大学留学生協会（TUFSA）主催による「国際まつり」を、引き続き令和5年度も開催し、当日は約1,500名の来場者が訪れるなど、学内外の留学生を取り巻くステークホルダーとの交流を図る機会を提供することができた。
- 宮城第一高等学校の国際探究科・理数探究科への授業協力、仙台三高へのSSH事業への運営参画など、GLCが中心となってこれら事業への取組に組織的に参画し事業の発展に貢献している。こうしたGLCのアウトリーチ活動は、現場の高校生にも直接本学の教育内容を伝達する手段として有効であり、本学の質の高い国際教育の積極的な広報活動に大きく寄与している。

(6)学際融合教育推進センター

使命

- (1) 世界的な視点で、大学における教養教育のありかたを調査研究し、東北大学の学士課程教育、大学院教育の発展に資する提言を行う。
- (2) 全学教育の分野別教育を開発・提供するとともに、学士課程教育、大学院教育を視野に入れ、各分野内の総合科目（自然科学、人文科学、社会科学、スポーツ）、分野を超えて人類社会の課題に応える学際融合型教育科目の開発・実施を行う。
- (3) 学際融合型教育を英語など多言語で提供し、東北大学の教育を国際的視野で推進する。

事業内容及び活動状況

- (1) 人類社会の課題に応える部局横断的な学際融合教育課題・教育プログラムに関わる調査研究とカリキュラムの策定

1. 全学教育改革対応委員会の後継である企画委員会委員長として、新しい全学教育科目カリキュラムの点検作業（28 の科目委員会からの点検・改善記録）を実施し、最終報告書を執筆した。また、ティーチングフェロー研修を8月と2月に開催し、それぞれ7名と10名が受講した。
2. 高等大学院研修プログラムのトランスファラブルスキルズ研修プログラムを、JSTと共同開発し、挑戦的研究支援プロジェクト・博士学生フェローシップに採択された大学院生355名が必修科目として受講した。
3. 学際連続セミナー2024「インフォグラフィックス入門」を開催し、39名（学内33名、学外6名）がオンラインで参加した。
4. 第12回教養教育特別セミナー「SDGsと東北大の挑戦——多様性をめぐって」、ILASコロキウム2023「若手研究者が語る『知』の最前線」をハイブリッド型で実施した。
5. 2024年度から学部高年次向け高度教養教育科目である展開学問論と地球規模課題科目が開講される。これらの科目の開発を各部局に依頼し、国際文化研究科・理学研究科・環境科学研究科・流体科学研究科から合計10科目の科目提供があった。
6. 学部高年次向けの高度教養教育科目が2024年度から開講されるものの、高年次学生向けの科目であるため、履修学生が少ないことが予想される。そこで2024年度に3年生に進級する学部生6名を雇用し、学生目線での広報用ポスターの作成とSNSを利用した広報活動を実践した。

- (2) 学部から大学院にいたる学際融合型授業の開発推進

1. 部局横断型の自然科学総合実験、文科系のための自然科学総合実験、英語による自然科学総合実験（国際学士コース）を実施した。受講者はそれぞれ1,721名、57名、29名を受け入れた。Google Classroomを利用して教材管理・レポート授受・評価採点・質問対応をおこなった。学生による授業評価アンケートの総合評価は前期後期平均で3.6であった。文科系のための自然科学総合実験は、57名が受講し、科学リテラシーを持つ人文社会科学人材の育成に貢献した。
2. 新入生約2,400名を対象とした教育科目「学問論」を実践し、大規模講義と少人数対話型授業を組み合わせ、受講者の知的好奇心を涵養することとアカデミックスキルを学ぶ授業を行った。
3. 基礎ゼミの後継科目である学問論演習では成果報告会を実施している。しかし、基礎ゼミから比較すると成果報告会への参加者が激減していた。そこで開講されている学問論演習担当者に向けて、最低1名の受講者を成果報告会に参加することを依頼した。これにより73組のポスター発表参加者となった。オンライン投票の上、16組が成果報告会にて口頭発表を行なった。
4. 学部高年次向けの高度教養教育科目の一つである展開学問論の授業を2科目（みせる学び・未来を考える対話）開発し、2024年度から開講予定である。

- (3) 教育プログラムの実施に必要な実装組織の構築

令和4年度度学務審議会に設置された「企画委員会」において、1名の所属教員が委員長として改革に従事し、新しいカリキュラムの点検と改善を行い、新カリキュラムの点検・改善に関する最終報告書を執筆した。また、この企画委員会が新しいカリキュラムにおける教育プログラムの実施に必要な実装組織として機能していくための土台を構築した。

(7)学習支援センター

使命

- (1) 学生の主体的・自律的な学習を実践的に促進・支援し、研究大学で学ぶ学生が習得すべきコンピテンシーを育成する。
- (2) 初年次教育や学習支援に関する国内外の動向を調査研究し、大学における学習支援の質的向上に寄与する。
- (3) 教職員・学生の間に「学び合い」文化を醸成し、学習共同体（ラーニング・コミュニティ）の形成に寄与する。

事業内容及び活動状況

- (1) スチューデント・ラーニング・アドバイザー（SLA, Student Learning Adviser）制度の運用を基盤とした学習支援の開発・実施

SLA（Student Learning Adviser）とは、本学学生による学生のための学習支援スタッフである。SLAは学部3年生以上の学生であり、主に学部生の授業時間外の教科学修や英語学習、留学生の日本語学習、及び学際的なテーマに関する協同学習実践への支援を行っている。2023年度のSLA数は、前期48名（うち新規採用12名）、後期は50名（うち新規採用9名）であった。SLAによる学習支援は、①理系科目の学習支援、②ライティング支援、③英会話、④日本語会話学習支援、⑤学習イベント企画、⑥学習情報発信・広報活動という6つに大きく分けられる。2023年度の全体の窓口利用者数は延べ1,369名であった。

① 理系科目支援

2023年度の利用者数は、理系科目全体では、延べ528名、実数では165名であった。2023年度は、コロナ禍以前の2019年度と比較すると利用が半数程度に留まっているものの、昨年度と比較すると全体として相談対応件数が大きく増加した。また、利用者実数と比して利用者延べ数の増加幅が大きく、複数回利用をする「リピーター」が例年以上に多くみられた。相談内容については、情報科目（python等のプログラミング言語）や高度な専門科目など、これまであまり見受けられなかった科目の対応が増加した。SLAが各自の専門性を活かし、複数人体制でサポートをするなどして柔軟に対応した。個別相談以外にも積極的な情報発信のため、昨年度以前までと同様、講義棟内でのポスターやマルチメディア棟前でのホワイトボードによる発信、センターHPやX（旧Twitter）を通じたオンラインでの発信も行った。

② ライティング支援

2023年度は、事前予約制によるオンラインでの支援と対面でのドロップイン方式を併用して学習支援を行った。ライティング支援の2023年度の窓口利用者は、延べ194名（うち留学生102名）、実数で74名であった。国内学生の相談内容は授業レポートに関するものが主であるものの、一部には卒業論文等の相談も見られた。その他、留学生を中心に、授業レポート以外のライティング（研究計画書や就活関連書類など）の相談があった。対面／オンラインの利用比率は、前期は64％／36％、後期は87％／13％で、後期になって対面の利用が増加した。ドロップイン方式（事前予約なし）／事前予約の比率は、前期は19％／81％、後期は16％／84％で、年間を通じて事前予約の割合が多かった。個別相談以外の活動としては、対面でのライティング・セミナー実施を再開し、前期に新入生向けや大学院生（主に留学生）対象のセミナーを複数実施した。セミナーへの参加人数は延べ82名だった。その他、学生のSLAサポート利用の促進とレポート作成のTips提供を目的として、引用方法、パラグラフライティング、文献収集の方法などを分かりやすく解説したポスターを作成し、SLAラウンジおよび各講義棟に掲示した。

③ 英会話

2023年度は、前年度同様にオンラインでの支援と対面での支援を併用した活動を行った。2023年度の英会話支援の利用者数は延べ469名、実数141名だった。例年と比して利用者数が増加し、概ね例年の水準に回復した。事前予約による利用が大半ではあったが、予約枠に空きがある（予約のキャンセルにより空きが生じた）場合には、ドロップインでの利用の受け入れも行った。また、1対1での個別対応を中心としながら、定期的に「英会話カフェ」（2～8名程度の少人数参加者による英会話ワークショップ）を実施する形での活動とした。

④ 日本語会話（留学生対象）

1対1での個別対応型支援は事前予約制とし、予約時に利用者が対面とオンラインを選択できる形とした。2023年度の日本語支援の利用者数は延べ292名、実数86名だった。昨年度比で利用が増加した。対面／オンラインの利用比率は、前期は49％／51％、後期は64％／36％で、後期になって対面の利用がやや増加した。利用者としては中国の留学生を中心としつつも、多様な地域・国の留学生の利用があった。

所属学部・研究科や学年は多様であるが、文系・修士以上の学年の利用者が昨年度よりも増加した。日本語能力の中上級者（日本語だけで会話できる、N1-N2 レベル）の利用が多く、またリピート率も高かった。その他、複数の留学生が参加して実践的な日本語練習ができるカフェイベントを、対面・事前予約なしで年間で計 18 回、定期的に開催し、延べ 77 名参加した。

⑤ 学習イベント企画

2023 年度は、哲学カフェと美術館企画を軸に各種イベントを計 22 回開催し、参加者の合計数は 183 名であった。参加者を安定的に呼び込むため、イベントの目的と内容を分かりやすく設定し、SLA ラウンジ内のホワイトボードや X でイベント内容関連のミニ企画を実施する「動線づくり」と、類似イベントを継続開催する「フォローアップ」の機会を増やす等の工夫をした。留学生は参加者全体の約 25%を占めており、英語を用いた美術鑑賞やアートを介したコミュニケーションを実施した美術館企画に多くの参加があった。

⑥ 学習情報の発信および広報活動

2023 年度は、長年セキュリティ等の問題を抱えつつ改修できないままであった SLA サポートの Web サイトについて、全面リニューアルを行った。Web サイト改修費を捻出するため、例年発行してきた『SLA SUPPORT GUIDE BOOK』制作を断念し、代わりに新入生配布用のリーフレットとして『SLA サポート利用ガイド』を作成した。また、講義棟や M 棟内でのポスター掲示、X (旧 Twitter) に加えて Instagram の運用を開始するなど、SNS での学習情報の発信を積極的に行った。

⑦ SLA の育成・研修活動

2022 年度までは SLA 研修をオンラインを基本として実施してきたが、2023 年度より、SLA 研修について対面参加を基本に戻しつつ、対面参加の難しい SLA のためにオンラインを併用するハイブリッドで実施した。全 SLA を対象として、各セメスターの始期に活動説明会、終期に全体リフレクション会や活動報告会を開催した。これらの研修を通して、期間を通した SLA サポート活動の目標の共有と、その目標に対する成果・課題のふりかえりを行った。

新規 SLA 向けの研修としては、研修用資料（SLA ハンドブック）と理解度確認テストなどにより、効率的で効果の高い研修のあり方を模索・試行した。セメスター中には SLA の担当分野別にミーティングを実施し、担当科目等に関する学習支援の課題の共有と対応の検討等を行った。その他にも、セメスター末には全 SLA に対してアンケートやヒアリングを実施した。

2023 年度は、前年度の反省を踏まえ、「学習者の自律的な学習態度形成と学習成果の質保証を意識した協同的リフレクションの実施・強化」を重点目標の 1 つに掲げ、部会（＝担当分野別 SLA 組織）の垣根を越えた振り返り活動を導入した。これにより対応事例の検討と対応技術の共有が多角的におこなわれるようになり、望ましい支援の方法と態度を SLA 自身で見出し、それらを意識した対応ができるようになった。また、部会間振り返り活動によって部会マネジメント上の情報共有も活発に交わされ、他部会の取り組みを参考にするなど、部会内業務の見直しや効率化を進めることができた。

（2）正課カリキュラムの改善・充実への貢献および全学教育に対する教育開発支援

正課カリキュラムと学習支援センターでの活動を有機的に連携させるため、複数の授業への支援・協働を行った。第 1 に、初年次学生必修科目「学問論」において、連携しての教育開発・学習支援や教材提供を行った。第 2 に、TGL プログラム「グローバルゼミ」に対して、レポートの書き方についての出前授業 1 コマ（90 分）を実施した（センター教員が担当、前期 2 クラス、後期 1 クラス）。過去に作成していたライティングのオンデマンド教材を活用し、充実した教育を効率的かつ効果的に提供することができた。第 3 に、教育学研究科（大学院）の授業でも、ライティングに関する出前授業 2 コマをセンター教員が担当した。

その他、各セメスターの終わりには自然科学総合実験について授業担当教員に、後期セメスター後には化学関連科目について化学委員会に、対応記録一覧（相談内容、学生のつまずきの原因、SLA の見立てと支援法などを 1 件ずつまとめたもの）を SLA が作成し、授業フィードバックとして情報提供した。

（3）学内外における学習支援ネットワークの構築

留学生等への学習支援に関する情報交換や広報等において、グローバルラーニングセンターとの効果的な連携を継続できた。学外からの参加を含む学習支援ネットワークの構築としては、D&I (Diversity & Inclusion) の社会の実現を目指し、2023 年度に初めて「誰でもセンセイ、誰でもセイト」をコンセプトとして学生主導による学びの場づくりに取り組む「みんなのセミナー」を企画・実施した。具体的には川内北

キャンパス講義棟C棟を主会場として、夏セミ（9月26日・27日）、冬セミ（2月5日・6日）を開催した。学内からは学部生を中心とした多くの学生が「センセイ」となったり運営に関わったりしてイベントを実現した。学外からも約30名程度の社会人や他大学の学生が「センセイ」および「セイト」として参加した。

(8)キャリア支援センター

使命

- (1) 学部・大学院全体に対するキャリア支援を充実し、東北大学の学生が大学での学びを基盤に社会に巣立ち、生涯にわたって発達し、社会に貢献できるよう支援する。
- (2) 就職動向や就業実態、大卒者のキャリア発達など進路選択に関する情報収集・調査研究を行い、各種のキャリア支援・就職支援に活用する。
- (3) 学生個人に対する相談業務を通じて、学生が進路選択を適切に行えるよう支援する。
- (4) 学生相談・特別支援センター、グローバルラーニングセンター及び部局等との連携を強化し、情報共有を進め、東北大学全体のキャリア支援力を向上させる。

事業内容及び活動状況

- (1) キャリア教育としての正課教育の改善・充実を図る。学士課程教育から大学院教育にわたり、学生の成長・発達の節目に対応し、自らのライフ・キャリアデザインを構築する機会を提供するために正課教育を充実させていく。

全学教育におけるキャリア教育科目を、キャリア支援センターが実施する「キャリア支援プログラム」の一部に位置づけるとともに、科目間の体系的やアクティブに学ぶ機会を重視しながら整備を進めている。

令和5年度は、大学生生活、自己分析をテーマとした「ライフ・キャリアデザインA」「同B」、さらに実践的な活動を組み込んだ「同C」「同D」、インターンシップ等の就業体験を活用した授業科目「インターンシップ事前研修」と「インターンシップ実習A」「同B」、および新聞社からの寄附講義2科目、の合計9科目を開講し、480名が受講した。

またこれらのうち、寄附講義2科目を除く7科目を挑創カレッジ「東北大学企業家リーダー育成プログラム(TELプログラム)」の履修科目として提供した。

各学部・研究科との連携として、文学部専門科目「キャリアデザイン講座」「キャリア設計演習」の実施に協力した。

- (2) 部局と連携し、正課外としてのキャリア支援の改善・充実を図る。学生個人の発達課題に対応したキャリア相談、就職相談等個別対応を重視し、フェア、セミナー、ワークショップなどを企画・実施し、学生の出口支援の充実を図る。

令和5年度は、15件のセミナーを実施し、1,639名が参加・アクセスした。ワークショップは14件26回実施し、104名が参加した。また企業団体等と連携してオンラインと対面でフェア（企業等の説明会）を9件40回実施し、延べ4,124名の学生と547社・団体が参加した。進路や就職に関する個別相談はオンラインと対面で2,486件に対応した（進路選択に関する相談263件、インターンシップに関する相談419件、就職に関する相談1,629件、公務員志望者向け相談165件、外国人留学生対象英語相談10件）。

- (3) 研究科と連携・協力し、学部から大学院への選択・移行・適応を適切に行えるプログラムを開発し、実施する。

令和5年度は、2度のキャリア支援連絡会議を通じて、各部局の担当者との意見・情報交換を行った。

国際文化研究科、教育学部・研究科、グローバルラーニングセンターに講師を派遣し、学生を対象としたキャリア教育・支援プログラムを実施した。また、学生相談・特別支援センター特別支援室と連携して障害学生向けキャリア相談を実施した。

また東北大学入試説明会に講師を派遣した。

- (4) 進路選択に関する情報提供の充実を図る。全学の学生がすべてのキャンパスで等しく進路・就職に関する情報が得られる、ワンストップの支援体制（支援環境）を整備する。

多様な学生の多岐にわたるニーズに対し、進路選択に関する情報を各学生のメインキャンパスによらず均等かつ速やかに提供するため、企業・団体等からの情報を蓄積するとともに、ホームページやSNSを活用した情報提供の充実を進めている。

令和5年度の求人情報の受付件数は750件、インターンシップ募集の受付件数は150件であった。令和5年度は、『キャリアガイド2023』（1,361アクセス）、『キャリアガイド2024』（令和6年2月から303アク

セス),『キャリア支援センター丸ごと活用ガイド』(学内限定でないためダウンロード数把握不可),『業界研究ガイドブック』(215 アクセス)を制作して全部局に配付するとともに,キャリア支援センターホームページからダウンロードできるように設定した。

キャリア支援センターのPC利用学生数は65名,書籍貸出件数は536件,電子書籍へのアクセス件数は4,092件,オンライン面談ブースの利用者数は75名であった。

保護者向けセミナーとしてオンデマンド動画を提供し20件のアクセスがあった。保護者向け個別相談では15件の保護者の相談に対応した。

首都圏での就職活動やインターンシップへの応募・参加を支援するための取り組みとして,東京VIPラウンジ(民間企業が運営)と契約し,学生の利用に供した。同ラウンジ利用者数は延べ324名であった。

- (5) キャリア支援に関する専門的知見を高め,特にキャリア支援担当者としての資質を高める専門性開発を重視する。

令和5年度第3回学生生活支援審議会FD,DEI推進センター第1回DEI推進フォーラムに講師を派遣した。

- (6) 学内外の組織・機関と連携し,日本での就業を希望する外国人留学生に対する進路・就職支援を進める。日本語や就業に必要とされるスキル・能力の形成支援を強化する。

キャリア支援センターでは「東北イノベーション人材育成コンソーシアム」事務局を務め,学内外の組織・機関と連携しながらプログラムを推進している。令和5年度には,コンソーシアム運営会議を2回,実務者担当会議を2回開催した。

キャリア支援センターで実施した外国人留学生を対象とした3件のオンデマンドセミナーには111アクセス,外国人留学生対象ジョブフェア(合同企業説明会)には学生15名と企業9社が参加した。また,全学生対象のオンラインセミナーには51名,オンラインワークショップには8名,オンラインと対面の選択式で実施した進路や就職に関する個別相談は279名の外国人留学生が参加した。

(9)学生相談・特別支援センター

使命

「すべての学生がその学びと成長のプロセスにおいて、本学での経験から最大限の利益を引き出すことができるように、学生および大学コミュニティへの支援を行う」ことを目指して、大学教育の一環としての学生支援において核となる役割を担い、学生の人間形成の促進および大学の学生支援力の向上に寄与する。

事業内容及び活動状況

(1) 相談援助活動

学生相談所及び特別支援室への来談学生(留学生を含む)への個別支援,教職員および家族へのコンサルテーション,来談者間の交流支援等

<学生相談所>

- 学生相談所への来談学生に対して個別面接を通しての支援を行っており、必要に応じて指導教員や事務職員と連携している。また、学生の生活指導に関連して教職員や学生の家族からの相談にも応じている。
令和5年度の学生相談に対する個別支援：来談者数 767 名，対応回数 4,439 回。
- 受付兼インターカーの職員が，待合室兼グループ室を居場所として利用している学生に対する働きかけを行っている。こういった活動も学生が相談しやすい環境整備に有用であり，また相談業務の大きな支えになっているが，令和5年度の居場所利用者は41名であった。
- 平成28年度より留学生に対する英語でのカウンセリングを開始しており，令和5年度は100名の留学生からの相談があった。

<特別支援室>

- 入試時に配慮申請のあった学生や，修学上のつまずき等を契機に来談した学生については個別支援を行うと同時に，修学上の合理的配慮が必要な場合，各部局の教職員や授業担当教員と連携しつつ支援を行っている。また，令和5年9月より新たにキャリア支援センターとの協働による「障害のある学生向けキャリア相談」を開始しているほか，学生への関わりや支援等に関する教職員・家族からの相談にも対応している。令和5年度：2,376回（「障害のある学生向けキャリア相談」を含む）。
- 障害のある学生への修学支援，オープンキャンパス来談者等への情報保障等の支援のために，学生サポーターの募集・養成を行っている。新規・継続を含む令和5年度のサポーター登録者数：57名。
- 何らかの障害・疾患により修学上の困難を抱える学生のべ45名に対し，部局の教職員や授業担当者と協働して合理的配慮の申請・協議・決定のサポートおよびフォローを行った。
- 受付兼インターカーの職員が，待合室や休養室を居場所として利用している学生に対してきめ細かく対応している。人混みが苦手な学生や授業に出にくさを感じている学生にとっては，修学・学生生活上の支えとなっている。これまで新型コロナウイルス感染拡大のため例外的な場合を除き一時利用を停止していたが，令和5年度後期から全面的に利用を再開した。

(2) 予防・教育・広報活動

授業の担当，全学FD・部局FDの担当，部局オリエンテーション・パンフレット等での広報活動等

- 学生相談・特別支援センターのスタッフ全員の担当で，全学教育科目「学生生活概論－学生が会える学生生活の危機と予防」（第1クォーター）を開講した。
- 全学FDである学生生活支援審議会FDを年3～4回企画・実施している。令和5年度は，本学における心身の健康調査に関するテーマ，ハラスメントに関するテーマ（ハラスメント全学防止対策委員会との共催），本学における学生支援の現状と課題に関するテーマ，性的マイノリティーに関するテーマの計4回を実施した。加えて，部局FDにおいて，学生支援やハラスメント，障害学生支援に関するテーマでの講演を実施した（令和4年度：合計12回）。
- 全新入生に対して学生相談・特別支援センターのリーフレットを配付して広報に努めると同時に，新入生特別セミナーや部局オリエンテーションにて学生相談・特別支援センターの利用案内等を行っている（令和5年度：合計18回）。また，メンタルヘルスやハラスメント防止に関するテーマで，部局と連携した学

生対象の講演会を実施している（令和4年度：7回）。
○ 工学部・工学研究科の学生支援連絡会議への出席，理学部・理学研究科のキャンパスライフ支援室との随時の連絡・情報共有により，部局の学生相談・学生支援担当部署との連携を図った。

（3）調査・研究活動教育活動

学生相談および特別支援の実践法および学生支援活動に関わる研究

○ 従来実施していた全学生対象調査について，その内容を学生の生活状況や不安・抑うつの状態，発達障害関連の困り感の把握を目的としたものに改訂して実施し，結果に応じて個別支援につなげた。令和5年度：5,060名からの回答を得（回収率28.0%），そのうち生活状況における不適応ハイリスク群は662名，不安・抑うつに関する不適応ハイリスク群は308名，発達障害関連の困り感におけるハイリスク群は75名であった。
○ 学生相談及び特別支援の実践に基づき，以下のようなテーマでの研究を行った。
・学生相談と障害学生支援の連携に関する研究
・コロナ禍における大学生の心身の健康状態

（4）大学としての学生支援施策および危機管理への貢献

学内委員会等を通じた提案，特別支援を含む学生支援に関する貢献，ハラスメント全学学生相談窓口における相談対応

○ センター教員は，学生生活支援審議会，男女共同参画委員会，学生相談・特別支援連絡会議，差別解消推進委員会，ハラスメント全学防止対策委員会専門委員会の委員を務めている。
○ ハラスメント全学学生相談窓口相談員として，来談者への個別支援等を行っている。令和5年度：相談件数15件，対応回数71回。
○ 聴覚障害や視覚障害，発達障害，肢体不自由の学生等の支援に関して，支援機器の整備・活用のほか，設備・施設のアクセシビリティ改善等について部局と連携し取り組んでいる。
○ キャンパスバリアフリー化に向けて令和4年度に引き続き，令和5年度においても施設部と協働した。

（5）他大学の学生支援活動との連携および地域連携

他大学等における講演，学生相談・特別支援担当者間の研究会の実施

○ 他大学からの依頼を受け，障害学生支援やハラスメント，教職員のメンタルヘルス，自殺防止等に関する講演を実施した（令和5年度：5回）。また，第61回全国学生相談研修会の講師を務めた。
○ 障害学生支援相互協力協議会を実施したほか，障害学生支援東北地区大学間情報交換会を幹事校として実施した。
○ 第82回，第83回みやぎ学生相談連絡協議会に参加した。
○ 仙台学生相談事例研究会，在仙大学障害学生支援大学間ネットワーク情報交換会，全国高等教育障害学生支援協議会2023大会に参加した。

(10)保健管理センター

使命

保健管理に関する専門的業務及び専門的調査，研究を行い，本学における学生の健康教育及び健康の保持，増進を図ることを目的とする。

事業内容及び活動状況

(1) 保健業務の実行についての企画，立案

- 1) 定期健康診断を企画・実施した。
- 2) 特殊健康診断（放射線取扱学生特殊健康診断，有機溶剤特定化学物質取扱学生特殊健康診断，秋胸部X線検診）の企画・実施。
- 3) 健康科学セミナーを企画・実施した。（年4回開催）
- 4) 健康科学講演会を企画・実施した。（年1回開催）
- 5) 禁煙外来を企画・実施した。
- 6) 体調不良者に対する電話と対面による健康相談を行った。

(2) 保健管理についての専門的調査，研究

- 1) 学生の尿検査異常からみた改善すべき生活習慣について調査を実施した。
- 2) 若年化の進む心血管病発症年齢の新しい機序解明と予防法の開発を継続して行った。
- 3) ライフスタイルと肥満・高血圧・喫煙習慣の関連について調査・解析を行った。
- 4) 学生の難病に関する病因・病態・治療に関する研究について継続して行った。

(3) 健康教育に関する専門的業務

- 1) 宮城県内の大学保健施設教職員を対象とした「健康科学セミナー」を4回実施。（第1回：大学保健管理における最近の話題 2023（木内喜孝），第2回：大学における性別違和（北浩樹），第3回：若年者の失神（建部俊介），第4回：昔の名前で出ています！糖尿病の改名（小川晋）。
- 2) 大学院教育「健康情報学」を担当した。
- 3) 健康科学講演会にて「若年者の失神」（建部俊介）を講演した。

(4) 健康診断及びその事後措置

- 1) 定期健康診断を4, 5, 10, 11月に実施（受診率58.2%），事後処置を必要とした学生は1,248人であった。事後処置として精密検査及び健康教育，さらに必要に応じて大学病院などへ紹介を行った。（1次受診者数10,290人）
- 2) 6月，12月に放射線取扱学生特殊健康診断を実施した（受診者数総計3,750人）。10月11月に有機溶剤取扱学生特殊健康診断を実施した。（受診者数総計1,203人）
- 3) 健康診断証明書の発行（2,403通）
- 4) NET予約システム，Web問診，計測値自動収集を導入し，健診のDXを進めている。

(5) 5保健室（川内キャンパス，片平キャンパス，星陵キャンパス，青葉山東キャンパス，青葉山新キャンパス）における健康相談，メンタルヘルスケア及び救急措置

- 1) 川内キャンパスでは，月～金の午前・午後に医師による健康相談，救急措置を実施し，火・金の午前・午後に精神科医師によるメンタルヘルスケア，火・金の午前と月の午後に歯科医師による健康相談，月～金の午前・午後に管理栄養士による栄養相談を実施した（令和5年度は新型コロナウイルス感染症対策のため栄養相談は一部閉診）。また，片平キャンパス，星陵キャンパス，青葉山東キャンパス，新青葉山キャンパスの保健室は看護師による応急処置，健康相談を実施した。（総健康相談回数は2,103回）

(6) 学内の環境衛生及び感染症予防の措置についての指導援助

- 1) 新型コロナウイルス感染症，インフルエンザ，麻疹に関する注意喚起の掲示を行った。
- 2) 大学寮/課外活動における新型コロナウイルス感染症対策を行った。

3) 令和 5 年は継続して新型コロナウイルス感染症対策を行った。

(7) その他健康の保持，増進についての必要な専門的業務

- 1) 健康診断を実施するにあたり以下の新型コロナウイルス感染症対策を行っている。
 - ・健康診断受診のための web 予約システムの構築
 - ・健康診断のための web 問診システムの構築
 - ・健康診断会場の換気を考慮した設営
 - ・健康診断システムの IT 化（身長体重測定 of 自動データ取得化，血圧測定 of 自動データ取得化，健康診断票にバーコードを導入し受付の時間短縮化）
- 2) 各種大学行事への医師・看護師の派遣・対応を行った。
（各種入学試験，新入生オリエンテーションなど）
- 3) 健康診断において，セクシャルマイノリティに配慮した個別健診を実施した。

(11)課外・ボランティア活動支援センター

使命

本学学生の社会性を涵養し、主体的な問題解決能力を備えた指導的人材を育成するために、学生の自主的な課外・ボランティア活動を総合的に支援するとともに、社会貢献型の体験学習を実施し、学生の心身の健康増進に寄与する。

事業内容及び活動状況

(1) 本学学生の自主的な課外活動、文化やスポーツ・ボランティア活動の総合的な支援

2023 年度に本学学生の自主的なボランティア活動や課外活動の支援として、以下を実施した。

1. 東北大学生に対するボランティア活動への参加や震災学習の機会の提供

(1) ボランティア・フェア、ボランティア体験会の開催

学生ボランティア団体や NPO 等がブース形式で出展し、東北大学生にボランティア活動の紹介を行うボランティア・フェアを春に 4 日間、開催した (192 名参加)。

※これまでの実績

平成 30 年度：12 日間 (342 名)、令和元年度：10 日間 (369 名)、令和 2 年度：8 日間 (117 名)、令和 3 年度：3 日間 (75 名)、令和 4 年度：8 日間(179 名)

また、学内外のボランティア団体と連携し、ボランティア活動を体験的に参加できる機会を秋に 11 日間提供した(のべ 35 名参加)。

(2) 広報誌 Volunteer Seminar Journal の発行

東北大学生を対象として、ボランティア活動に関心を持ってもらうため Volunteer Seminar Journal Vol. 18 (700 部) を 4 月 1 日に発刊した。

(3) ボランティアツアー・スタディツアー・ボランティア派遣等の開催

2023 年度は、活動制限が完全に解除され、ボランティア活動の内容・回数ともに拡大することになった。具体的にいうと、2023 年 4 月 1 日に「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針(BCP)」がレベル 0 に変更となり、授業から会議、イベントまであらゆる局面で制限が解除された。結果として、ボランティア活動についてもコロナ禍以前のように制限なく対面活動が可能となった。泊まりがけの活動や飲食を伴う活動などを再開する動きも広がり、活動地域においては祭りや年中行事、イベントなどの再開が進んだ。学生ボランティア団体独自の活動等、ボランティア活動実施届・ボランティア活動報告書が提出された活動をすべて合算すると 2024 年 3 月末までで 150 回 (前年度 106 回) となり、東北大学生の延べ参加人数も 1,195 名 (前年度 861 名) まで増加した。

(4) ボランティア支援学生スタッフの育成、研修の実施

東北大学における学生の自発的なボランティア活動の活性化を推進するために、ボランティア支援学生スタッフ (愛称 SCRUM) を育成した。具体的には、56 名がスタッフ登録し、センターの業務に参画した。また学生スタッフのボランティア・コーディネーターとしての力量形成のため、集中会議 (研修会) を 3 月・10 月の計 2 回計画し、被災地ボランティアの課題やボランティア・リーダーとして必要な知識などについて学ぶ機会を提供した。さらにセンターの実施事業や学生のボランティア活動に関する連絡・相談を行う全体会議を 9 回、事務局会議を 8 回開催した。その他にも、震災伝承や災害救援、人権共生をテーマとした学習会 (11 回) を実施した。

2. 学生ボランティア団体の支援

(1) ボランティア登録団体への支援

ボランティア団体登録制度を設け、13 の学生ボランティア団体が登録を行った。学生ボランティア団体の活動は東日本大震災以外の活動にも及んでおり、学内で多様なボランティア活動が広まっている。これらの団体に対しては、より良い活動を行えるよう、倉庫の提供や備品の貸し出し等を行った。また、学生ボランティア団体が利用できる助成金や学内外の関連イベント等の情報を随時提供した。

(2) 学生ボランティア団体連絡会議 (井戸端会議) の開催

学生ボランティア団体の連絡会議 (通称・井戸端会議) を計 10 回開催し、情報交換や課題の共有、コラボ企画の発案、助成金情報の提供等を行った。

(3) 課外・ボランティア活動研修会の開催

センター主催の研修会としては、SCRUM やボランティア登録団体の研修の機会として、課外・ボランティア活動研修会を対面形式で全 3 回実施した。テーマとしては、「災害ボランティアセンター運営サポーター養成講座」(7/7, 講師：仙台市社会福祉協議会), 「ボランティア活動先と良好な関係を築くために - 自分も相手も傷つけないためのコミュニケーション」(7/14, 講師：(課外・ボランティア活動支援センターAA 矢崎碧), 「ミーティングを作る力 - みんなが話したくなる場作り」(12/19, 講師：NPO 法人日本ファシリテーション協会 浅羽 雄介)。また令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震の発生を受けて、支援活動の報告会を 2 回(2/9, 3/17)共催した。

3. 学生ボランティア活動の成果の社会への発信

(1) オープンキャンパス・イベント等での活動紹介

オープンキャンパスについては、2019 年度以来の対面開催となり、主に高校生に向けて学生ボランティア団体の活動紹介を発信した。大学以外が主催するイベントへの参加という形式では、東北大学生協が企画する「大学生生活スタートアップ講座(旧ビジョン Navi)」へのブース出展(4 年連続)、仙台市が主催する「防災シンポジウム・第 17 回災害に強いコミュニティのための市民フォーラム」へのブース出展(3 年連続)、「仙台防災未来フォーラム」へのブース出展(SCRUM 主体、2 年連続)を実施した。

新たな発信の機会としては、日本財団ボランティアセンターとの協定事業に関する成果発信冊子「被災地域と連携した学生ボランティア活動支援の実践」を 2023 年 3 月末に発行し、2023 年 4 月に関係各所へデータを送付した。メディアにおける発信としては、2022 年度授業「国際教養 PBL」の受講生 2 名で授業終了後も続けてきた「語り継ぎ」の取り組みが、2 回新聞等で発信された。さらに SCRUM 内で開始した石巻市震災遺構大川小学校の「語り部ガイド」の取り組みは大きな社会的注目を集めることになり、新聞・テレビ・ラジオ等で宮城県内外に向けた発信が行われた。

(2) 紀要および広報誌の発刊

2022 年度版『課外・ボランティア活動支援センター紀要』を 2023 年 3 月に発刊し、新入生や学内外に向けた本学のボランティア活動の広報誌『Volunteer Seminar Journal vol.18』を 2023 年 4 月に発刊した。これらは、関係各所に配布すると共に、当センターHP 上で公開した。

(3) 助成金の取得と社会的評価

2023 年度は、ボランティア支援学生スタッフ SCRUM および学生ボランティア登録団体において、みやぎ生活協同組合「第八回 COOP トリプルカードみやぎスマイル基金」、キリン福祉財団「令和 5 年度キリン・地域のちから応援事業」、東北労働金庫「未来へのタスキ」、大阪コミュニティ財団「東日本大震災及び原発災害からの復旧・復興活動等支援基金分野 2」、国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金」、サントリーホールディングス「東日本大震災復興支援サントリー東北サンさんプロジェクト「みらいチャレンジプログラム」第 3 期」、東北地域づくり協会「令和 5 年度みちのく国づくり支援事(公益事業)」、公営財団法人ウェスレー財団「2023 年度ソーシャルジャスティス活動助成金」、真如苑「2023 年度市民防災・減災活動公募助成」から助成を受けた。これは、各団体の活動が高い社会的評価を受けていることの証明である。

4. 課外活動の支援

(1) 学友会等と連携した課外活動支援

学友会、文化部、学生支援課、総長特別補佐(学生支援担当)等の教職員が参加する定例会議を 11 回開催し、適宜情報交換を行った。

- (2) 東日本大震災被災地復興および地域社会・国際社会に貢献し得る人材の育成を目的とした、社会貢献型の体験学習（サービスラーニング）の企画・実施

2023 年度には、社会貢献型の体験学習（サービス・ラーニング）として、東日本大震災及びボランティア関係の授業を計 3 コマ開講あるいは開講協力し、109 名が受講した。			
科目群	授業題目	担当教員	開講時期
国際教育	国際教養 PBL「東日本大震災の経験を未来につなぐ」	松原久，高橋結	【1S】月 3
カレントトピックス	福島復興・再生	御手洗潤，江口博行，岩瀬恵一，ユリア・ゲルスタ，松原久，高橋結	【2S・4S】木 5
TUJP-Taiwan	Pass on the Experience of the Great East Japan Earthquake	松原久，高橋結，渡部留美，SCRUM	1 月

- (3) 国内外の大学との課外・ボランティア活動における交流・連携の促進

本年度はこれまであった交流の継続とともに、震災伝承をテーマとする新たな交流がうまれた一年であった。芦屋国際中等教育学校との交流は、2022 年度からの継続で 2 年目にあたる。震災伝承をテーマとする交流としては、SCRUM の震災伝承・防災部による震災遺構大川小学校での語り部ガイドに社会的注目が集まったこともあり、阪神・淡路大震災の被災地で伝承活動に関わる 2 グループ(神戸大学ボランティアバスプロジェクト，あすパ・ユース震災語り部隊)から交流の打診があった。そのほかにも東北大学の学生ボランティア団体は、独自に他大学の学生等と連携・交流を行っている。					
日程	交流・受け入れ先	主な内容	東北大学参加人数	交流先参加人数	備考
8/9	兵庫県立芦屋国際中等教育学校，未来へつなぐ WACCA	石巻市大川地区での草刈りボランティア，活動に関する意見交換	4	10	芦屋国際教育中等学校とは 2 年目
2/26	神戸大学ボランティアバスプロジェクト	大川小語り部ガイドの実施，伝承に関する意見交換	10	4	SCRUM の震災伝承・防災部で対応
3/24	あすパ・ユース震災語り部隊	大川小語り部ガイドの実施，伝承に関する意見交換。女川町視察	3	8	SCRUM の震災伝承・防災部で対応

Ⅲ 2023 年度の機構全体の活動

1. 機構主催のシンポジウム・研究会・セミナー等

No.	開催日	事業名	参加者数
1	2023.5.13	教育関係共同利用拠点 「日本の博士人材養成の現状と課題」 講師：川村 真理（文部科学省 科学技術・学術政策研究所 上席研究官）	108
2	2023.5.17	第38回東北大学高等教育フォーラム（新時代の大学教育を考える〔20〕） 国立大学アドミッションセンター連絡会議20周年記念企画シンポジウム 「国立大学におけるアドミッションセンターの現在と将来—よりよい大学入試の実現を目指して—」 基調講演：国立大学アドミッションセンター連絡会議20年の歩みと今後の展望 倉元 直樹（東北大学教授／国立大学アドミッションセンター連絡会議事務局長） 現状報告1：私立大学における入試研究の課題—国公私を横断する入試研究への期待— 福島 真司（大正大学教授） 現状報告2：高等学校から見た高大連携と大学入試 齋藤 郁子（青森県立弘前中央高等学校校長）	477
3	2023.6.24	教育関係共同利用拠点 「大学職員の初期キャリア支援の試み」 講師：戸村 理（東北大学高度教養教育・学生支援機構 准教授）	80
4	2023.7.22	教育関係共同利用拠点 「日本の大学の国際競争力強化と評価の国際化を考える」 講師：石川 真由美（大阪大学 グローバルイニシアティブ機構 教授）	24
5	2023.9.9	教育関係共同利用拠点 「インパクトファクターの誤用と研究不正」 講師：麻生 一枝（成蹊大学 非常勤講師）	20
6	2023.10.21	教育関係共同利用拠点 「後期中等教育と大学教育との接続」 講師：白水 始（国立教育政策研究所 総括研究官）	77
7	2023.11.20	教育関係共同利用拠点 令和5年度 IDE 大学セミナー 「大学の未来を支えるもの～財務的基盤の変化の中での教育研究活動～」 基調講演1「大学の未来を支えるもの」 金子 元久（筑波大学特命 教授） 基調講演2「定員割れ 50%の衝撃と地方私立大学の未来」 大森 昭生（共愛学園前橋国際大学学長） 講演1「国立大学の財務基盤と教育研究活動：現状と課題」 水田 健輔（大学改革支援・学位授与機構研究開発部教授） 講演2「公立大学の財務基盤と教育研究活動：現状と課題」 渡部 芳栄（岩手県立大学高等教育推進センター高等教育企画部副部長，教学IRセンター副センター長，准教授） 講演3「私立大学の財務基盤と教育研究活動：現状と課題」 両角 亜希子（東京大学大学院教育学研究科 教授）	279
8	2023.12.9	外国語教育における ICT 活用とアクティブ・ラーニング 講師：岩居弘樹（大阪大学サイバーメディアセンター 教授）	15
9	2023.12.20	文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」 大学改革を担う実務家教員フェア（最終回） 基調講演「越境人材—産学を越境する実務家教員の役割について」 石山 恒貴（法政大学大学院政策創造研究科 教授）	150
10	2024.2.3	学際連続セミナー2024 「インフォグラフィックス入門—図解で心をつかむ」 講師：木村 博之（チューブグラフィックス代表取締役）	39

No.	開催日	事業名	参加者数
11	2024.2.22	令和5年度 東北大学高度教養教育・学生支援機構 最終講義 「川内発青葉山経由川内行き材料表面界面科学号—35年の旅—」 粕壁 善隆（高度教養教育・学生支援機構 教授）	60
正午 PD 会			
12	2023.5.12	第101回正午 PD 会 「実践報告：日本語研修コースにおけるオンライン教科書『いろどり』の活用」 講師：宿利 由希子 講師（言語・文化教育センター）	18
13	2023.5.31	第102回正午 PD 会 「大学の世界展開力強化事業と東北大学の取り組み」 講師：小嶋 緑 特任助教（グローバルラーニングセンター）	23
14	2023.6.8	第103回正午 PD 会 「国際共同研究の取り組みと 全学教育への反映」 講師：田中 仁 総長特命教授（教養教育院／学際融合教育推進センター）	9
15	2023.6.15	第104回正午 PD 会 「なぜ学問論で「春セミ」なのか？：生涯学習プラットフォーム構築に向けて」 講師：佐藤 智子 准教授（学習支援センター）	22
16	2023.7.13	第105回正午 PD 会 「外国人留学生から高度外国人材へ～日本を選択する理由とは～」 講師：門間 由記子 講師（キャリア支援センター）	22
17	2023.7.28	第106回正午 PD 会 「特別支援室における障害学生支援の現状と課題について」 講師：鈴木 大輔 特任講師（学生相談・特別支援センター）	18
18	2023.10.26	第107回正午 PD 会 「学生が語り継ぐ東日本大震災の経験・教訓」 講師：松原 久 特任助教（課外・ボランティア活動支援センター）	22
19	2023.11.8	第108回正午 PD 会 「生成系 AI との今後の関わり方」 講師：松河 秀哉 講師（教育評価分析センター）	26
20	2024.12.7	第109回正午 PD 会 「COVID-19 禍における高校生の大学選択行動 —情報収集活動変容の詳細—」 講師：林 如玉 助教（入試センター）	20

2. 刊行物一覧

発行年月	発 行	刊 行 物 名
2023.8	高度教養教育・学生支援機構	東北大学高度教養教育・学生支援機構 要覧 2022
2023.12	高度教養教育・学生支援機構	IEHE Report 87 第 38 回東北大学高等教育フォーラム 新時代の大学教育を考える[20]報告書 国立大学におけるアドミッションセンターの現在と 将来—よりよい大学入試の実現を目指して—
2024.3	高度教養教育・学生支援機構	東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要 第 10 号 2024

3. 教員の活動

教員の活動は、「東北大学研究者紹介」ウェブサイトからご覧ください。

<https://www.r-info.tohoku.ac.jp/>


東北大学 研究者紹介
TOHOKU UNIVERSITY Researchers

[ホーム](#)
[日本語](#)
[English](#)

キーワードで探す

名前です

所属で探す

※ 下部組織を表示する

役員

総長・プロボスト室

男女共同参画推進センター

国際戦略室

総務企画部

研究推進部

産学連携機構

マイクロシステム融合研究開発センター

高等研究機構先端スピントロニクス研究開発センター

大学院文学研究科

大学院教育学研究科

大学院法学研究科

大学院経済学研究科

大学院理学研究科

大学院医学研究科

大学院歯学研究科

病院

東北アジア研究センター

高度教養教育・学生支援機構

学術資源研究公開センター

サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター

未来科学技術共同研究センター

データシナジー創生機構

災害科学国際研究所

環境保全センター

原子炉廃止措置基礎研究センター

高等研究機構学際科学フロンティア研究所

研究推進・支援機構

サイバーサイエンスセンター

未踏スケールデータアナリティクスセンター

事業支援機構

高等研究機構材料科学高層研究所

専門分野で探す

※ 詳細な分野を表示する

ライフサイエンス

情報通信

環境・農学

ナノテク・材料

エネルギー

ものづくり技術（機械・電気電子・化学工学）

社会基盤（土木・建築・防災）

フロンティア（航空・船舶）

人文・社会

自然科学一般

その他

39

IV 資 料 編

1. 統計データ

(1) グローバル時代における人材像と高度教養教育システムの総合的研究の推進

○「第17回 東北大学学生生活調査」(令和5年12月実施)

- ・東北大学の学部・大学院に在籍し、調査可能であるすべての学生を対象に、令和5年12月1日現在の状況について調査を実施(専用Webページによる回答)
- ・ランディングページ「東北大学ミライ・プロジェクト」デザイン・内容を更新した(http://www.cir.ihe.tohoku.ac.jp/student_voices_17/)。同ページでは、過去の調査結果に基づく改善事例を紹介することで、調査対象の学生を上記調査回答に導く工夫を行った。
- ・有効回答数 6,620 名・有効回答率 38.9%で、前年度(41.7%)をやや下回ったものの良好な結果であった。

表1-1 「学生生活調査」有効回答数・回答率

	第13回 (H31/R1)	第14回 (R2)	第15回 (R3)	第16回 (R4)	第17回 (R5)
有効回答数(人)	3,645	6,967	5,817	7,039	6,620
有効回答率(%)	20.6	39.4	34.2	41.7	38.9

○「第3回 東北大学教員の教育活動に関する調査」(令和5年12月9日～令和6年1月31日実施)

- ・本学所属の教員を対象に調査を実施した。(Google フォームによる回答)
- ・有効回答数 938 名・有効回答率 35.7%で、紙媒体で実施した前回(令和元年度実施)の有効回答率 39.4%を下回った。

(2) 実践的英語運用能力を高める体系的英語教育プログラムの開発・推進

○英会話支援プログラムの開発・推進

- ・学習支援センターでの「1on1 英会話」(オンライン/対面)および「英会話カフェ」(対面)の実施

○国際的な教育・研究環境で必要とされる英語運用能力の養成を目指す「TEA's English 学期内プログラム」及び「TEA's English 集中プログラム」

表2-1 SLA「1on1 英会話」利用者数(単位:人)

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
延べ利用者数	449	435	503	278	469

*H29～R2年度には「英会話カフェ」利用者数を含む。

表2-2 「TEA's English 学期内プログラム」及び「TEA's English 集中プログラム」開講実績

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
開講クラス数	各プログラム2	各プログラム2	各プログラム2	学期内4 集中2	学期内8 集中4	学期内0 集中4
受講者数(学期内)(人)	計267	計295	計306	計64	計89	—
受講者数(集中)(人)	計113	計111	計121	計76	計74	計41

(3) 現代社会の多様な「知」に対応した高度教養教育の開発・推進

○多角的な視野を育成するための科学教育(文・理教員および外国人教員協働講義)の推進

- ・全学教育科目・先進科目類先端学術科目フロンティア科目群「memento mori—死を想え—」(受講者数 201 名)

○「自然科学総合実験」および「文科系のための自然科学総合実験」の充実・発展

- ・全学教育科目「自然科学総合実験」「文科系のための自然科学総合実験」「英語による自然科学総合実験」

（国際学士コース）の充実

- ・総受講者数：計 1,807 名
- ・自然科学総合実験実施委員会：年 2 回開催
- ・理科実験スタッフミーティング：毎週開催
- ・自然科学総合実験教員 TA ガイダンス（FD）：セメスター開始前に開催
- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大防止のために、各曜日の受講生全体を 2 組に分けて実験を実施することで、学生実験棟の人口密度を減らすことを継続した。2 週間で 1 つの実験課題に取り組むことで、受講者にレポート作成の負荷をかけつつ、実験結果を自分なりに振り返る時間を与えて学習効果を高めることができた（授業評価アンケート「総合評価」は前期が 3.66、後期が 3.62）。
- ・Google Classroom を利用することで、教材管理・レポート受理採点返却・質問対応をワンストップで実施できるシステムを構築した。改訂したループリックに基づいてすべてのレポートを採点し、良い点と改善点についてのコメントを付して返却した。また多くの学生から寄せられる典型的な質問に関しては、FAQ としてまとめて、ホームページ上で公開した。
- ・理科実験の実施に必要な出席・成績管理システムのメンテナンスを、自然科学教育開発室の小俣助教が行った。不具合が発生した場合は早急に改善した。その結果、実験実施日には 300 名近い学生の出欠や成績に関する情報を一元的に処理することができるようになった。また TA 勤務管理システムを新たに開発し、運用を開始した。

○アカデミックスキル教育科目の開発・実施

- ・新入生約 2,400 名を対象とした教育科目「学問論」を实践し、大規模講義と少人数対話型授業を組み合わせ、アカデミックスキルの教育を行った（他のセンター員と共同実施）。

○多様な「知」を大学教育の場面に導入

- ・学際連続セミナー2024「インフォグラフィックス入門」を開催し、39 名（学内 33 名、学外 6 名）がオンラインで参加した。
- ・第 12 回教養教育特別セミナー「SDGs と東北大学の挑戦——多様性をめぐって」を実施した。
- ・ILAS コロキウム 2023「若手研究者が語る『知』の最前線」を実施した。

○移転可能スキル（Transferable Skills）の修得（東北大学ビジョン 2030・主要施策 2）

- ・高等大学院研修プログラムの必修科目（トランスファラブルスキル研修）を、JST の協力のもとで開発し、受講者は 355 名であった。

表 3－1 自然科学総合実験受講者数（単位：人）

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
理科系クラス	1,604	1,607	1,603	1,702	1,721
文科系クラス	29	37	45	60	57
国際学士コース	27	25	30	23	29
計	1,660	1,669	1,678	1,785	1,807

（4）多様な価値観と文化を学ぶ国際共修・異文化理解プログラムの開発・推進

○国際共修ゼミ（日本語クラス／英語クラス）の充実

- ・日本語クラス：40 クラス、延べ受講者数：1275 名（内訳：日本人学生 887 名、留学生 388 名）

表 4－1 国際共修ゼミ開講クラス数

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
日本語クラス	34	39	29	34	37	40

表 4-2 国際共修ゼミ（日本語）受講者数（単位：人）

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
日本人学生	393	404	292	459	1009	887
外国人留学生	385	239	143	165	339	388
計	778	643	435	624	1348	1275

○短期国際交流活動の推進

- ・東北大学サマープログラムにおける学生ボランティア

表 4-3 東北大学サマープログラムボランティア学生数（単位：人）

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
TUJP	33	24	50	166	98	162
TSSP	5	9	実施せず	実施せず	実施せず	0
計	38	33	50	166	98	162

（５）留学生の戦略的受入れの推進と海外研鑽プログラムの充実

①戦略的受入れの推進

- 国立応用科学院リヨン校，フランス国立中央理工科大学院，スウェーデン王立工科大学とのダブル・ディグリープログラム

- ・受入学生数：11 名，派遣学生数：1 名

- 国際学士コース（理学部先端物質科学コース，工学部国際機械工学コース，農学部国際海洋生物科学コース）の継続実施

- ・志願者数：121 名，合格者数：39 名，入学者数：20 名

○交換留学生の受入れ促進

- ・JYPE（自然科学系短期留学生受入プログラム），IPLA（人文社会科学系短期留学生受入プログラム），COLABS（研究型短期留学生受入プログラム），DEEP（直接配置型受入プログラム）について，政府の水際対策緩和に伴い，R4 年 10 月から実渡航による受け入れを本格的に再開した。

○短期研修プログラムの整備

- ・東北大学サマープログラム，夏季・冬季短期日本語・日本文化研修プログラム（オンライン）の実施

○外国人留学生日本語研修コース（国費留学生対象短期集中プログラム）の継続実施

- ・日本語研修コース（大学院・教員研修予備教育）の研修生数：前期 22 名，後期 8 名

○外国人留学生等一般課程（日本語）の継続実施

- ・受講者数：前期 293 名，後期 360 名

○外国人留学生対象の日本語学習支援プログラムの開発・推進

- ・学習支援センターでの「1on1 日本語会話」（オンライン）および「日本語会話カフェ」（対面）の実施

表 5-1 ダブル・ディグリープログラム交流実績（単位：人）

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
受入学生数	10	14	12	12	11	11
派遣学生数	2	0	0	0	0	1

表 5-2 JYPE, IPLA, COLABS, DEEP 受入学生数 (単位: 人)

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
JYPE	50	58	5	2	56	76
IPLA	29	53	12	36	94	90
COLABS	60	72	2	13	40	66
DEEP	10	15	0	1	8	13
DEEP-Bridge	27	47	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず

*R3 年度はコロナ禍に対応し、オンラインに限定して受け入れ。

表 5-3 TUJP, TSSP, 日本語・日本文化研修プログラム受入学生数 (単位: 人)

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
TUJP	53	38	35	49	59	153
TSSP	22	25	0	0	0	24
短期日本語・日本文化 研修プログラム	9	17	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず

*H29 年度はワシントン大学学生 16 名を対象とした理工学特別サマープログラムを実施。

*R2 年度はコロナ禍に対応し、TUJP はオンラインで実施。TSSP は実施見送り。

表 5-4 外国人留学生日本語研修コース (国費留学生対象短期集中プログラム) 研修生数 (単位: 人)

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
日本語研修コース (前期)	27	28	0	3	22	22
日本語研修コース (後期)	7	9	15	16	11	8
日韓共同理工学部留学生プログラム	6	7	—	—	—	—
MEXT 日本語・日本文化研修プログラム	3*	4*	2	4	8	6

*日韓共同理工学部留学生プログラムは 2019 年 (H31/R1) 受入れて終了。

*MEXT 日本語・日本文化研修プログラムは、H31 年度まで文学部で実施。

表 5-5 外国人留学生等一般課程 (日本語) の受講者数 (単位: 人)

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
外国人留学生等一般課程 (前期)	375	370	164	283	252	293
外国人留学生等一般課程 (後期)	471	465	268	305	401	360

表 5-6 SLA「日本語会話カフェ」・「lon1 日本語会話」・「日本語学習ワークショップ」利用者数 (単位: 人)

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
延べ利用者数	243	289	349	270	369

②戦略的派遣の推進

○スタディアブロードプログラム (SAP), ファカルティレッドプログラム (FL) の開発・実施

・SAP: プログラム数: 10, 派遣者数 147 名

・FL: プログラム数: 6, 派遣者数 93 名

○多様な派遣プログラムの開発・実施

・大学間学術交流協定に基づく交換留学: 派遣者数 78 名

・交換留学研究型海外研鑽プログラム: 派遣者数 13 名

・入学前海外派遣プログラム: 派遣者数 57 名

○東北大学グローバルリーダー (TGL) 育成プログラムの推進

・登録者数: 804 名, 指定科目: 232 科目, TGL 修了者: 0 名, グローバルリーダー認定者: 41 名

表 5-7 SAP, FL 実施状況

		H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
SAP	プログラム数	15	14	8	8	9	10
	派遣者数（単位：人）	273	256	64	131	112	147
FL	プログラム数	7	4	3	4	7	6
	派遣者数（単位：人）	110	67	49	73	103	93

表 5-8 TGL プログラム実施状況

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
指定科目数	340	307	226	244	224	232
TGL プログラム修了者数（単位：人）	44	42	62	23	2	0
グローバルリーダー認定者数（単位：人）	27	23	28	37	32	41

（6）自己発展力のある主体的学生を育成する総合的学習支援の推進

①学習支援（学習支援センター）

○SLA 並びに教員による学習支援活動：利用者数

- ・理系支援担当 SLA（前期 21 名・後期 22 名）による個別対応型学習支援：延べ 528 名
- ・英会話支援担当 SLA（前期 8 名・後期 9 名）による個別対応・企画発信型学習支援：延べ 469 名
- ・ライティング支援担当 SLA（前期 6 名・後期 6 名）による個別対応型学習支援：延べ 276 名
- ・企画担当 SLA（前期 6 名・後期 6 名）による学習企画・イベント実施：計 19 回，参加者延べ 183 名
- ・留学生対象日本語学習支援担当 SLA（前期 7 名・後期 7 名）による個別対応型学習支援およびイベント実施：延べ 369 名

表 6-1 理系支援担当 SLA による個別対応型学習支援実績（単位：人）

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
延べ人数	1,011	460	508	341	528
実数	257	160	194	146	165
予約枠数	-	1,275	759	-	-

表 6-2 英会話支援担当 SLA による個別対応・企画発信型学習支援実績（単位：人）

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
延べ人数	489	449	435	503	278	469
実数	73	91	129	129	69	141

②学生相談・援助活動（学生相談・特別支援センター）

○相談・援助・予防活動及び全学的支援体制の構築

- ・学生相談所における個別支援：来談者数 767 名，対応回数 4,439 回
- ・ハラスメント全学学生相談窓口における相談・援助活動：相談件数 15 件，対応回数 71 回
- ・特別支援室（H26.4 設置）での障害のある学生，学生と関わる教職員等への専門的支援
：来談者 170 名，対応回数 2,376 回（令和 5 年 9 月より開始したキャリア支援センターとの協働による「障害のある学生向けキャリア相談」を含む）
- ・特別支援室学生サポーター：登録人数 57 名
- ・学生相談・特別支援等に関する FD：16 回（学生生活支援審議会 FD：4 回，部局 FD：12 回）
- ・全学対象調査については，令和 3 年度から質問項目を刷新し，震災の心身への影響等を測るものから学生の生活状況，不安・抑うつ状態，発達障害関連の困り感を把握できる内容へ変更した（表 6-6，表 6-7，表 6-8）。

表 6－3 学生相談における来談者数（単位：人）

		H31/R1	R2	R3	R4	R5
学生相談・特別支援センター		1,120	800	890	850	917
内訳 (重複あり)	学生相談所 (出張カウンセリング含む)	850	669	760	729	767
	特別支援室	308	153	140	135	170
ハラスメント全学学生相談窓口としての相談		26	13	15	11	15
計		1,146	813	905	861	932

表 6－4 学生相談における相談回数（単位：回）

		H31/R1	R2	R3	R4	R5
学生相談・特別支援センター		7,703	6,472	7,246	6,524	6,711
内訳 (重複あり)	学生相談所 (出張カウンセリング含む)	5,316	4,259	5,231	4,197	4,439
	特別支援室	2,620	2,255	2,083	2,341	2,376
ハラスメント全学学生相談窓口としての相談		126	63	144	24	71
計		7,829	6,535	7,390	6,548	6,782

表 6－5 FD 等の実施回数（単位：回）

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
FD・SD（学生支援審議会 FD、部局 FD 含む）	15	11	17	24	16
部局と連携した学生対象の講演	7	3	8	8	7
部局新入生オリエンテーション等	19	16	17	16	18
計	41	30	42	48	41

○新入生を含む全学生を対象とした、大学生活への適応状態（a.生活状況、b.不安・抑うつ、c.発達障害関連の困り感という3側面）を把握するための調査の実施と個別支援

表 6－6 全学生対象調査（不適応ハイリスク：生活状況）の概要

	R3	R4	R5
回答者数（人）	9,981	9,745	5,060
回収率（％）	55.5	55.4	28.0
不適応ハイリスク群：生活状況（人）	1,125	1,208	662
不適応ハイリスク群の割合（％）	11.3	12.4	13.1
個別対応実施者数（人）	117	82	42

表 6－7 全学生対象調査（不適応ハイリスク：不安・抑うつ）の概要

	R3	R4	R5
回答者数（人）	9,981	9,745	5,060
不適応ハイリスク群：不安・抑うつ（人）	575	553	308
不適応ハイリスク群の割合（％）	5.8	5.7	6.1
個別対応実施者数（人）	69	66	31

表 6－8 全学生対象調査（不適応ハイリスク：発達障害関連の困り感）の概要

	R3	R4	R5
回答者数（人）	9,981	9,745	5,060
不適応ハイリスク群：発達障害関連の困り感（人）	148	142	75
不適応ハイリスク群の割合（％）	1.5	1.5	1.5
個別対応実施者数（人）	48	48	20

③健康に関する支援活動（保健管理センター）

○各種健康診断事業、診療及び日常の健康相談

- ・ 学生定期健康診断：受診者数 10,290 名（受診率 58.2％）
- ・ 学生特殊健康診断：受診者数 4,953 名
- ・ 秋胸部レントゲン検診：受診者数 306 名
- ・ 診療及び日常の健康相談：受診者数 2,103 名
- ・ 健康診断証明書発行回数：2,403 回

表 6－9 学生定期健康診断受診者数および受診率

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
受診者数（人）	13,438	9,331	11,383	11,420	10,290
受診率	73.1%	48.8%	63.1%	63.2%	58.2%

表 6－10 各種健康診断、診療及び日常の健康相談受診者数

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
学生特殊健康診断（人）	6,448	1,917	4,759	4,778	4,953
秋季胸部 X 線検診（人）	545	0	53	323	306
診療及び日常の健康相談 （学生及び職員）（人）	3,575	1,558	1,987	1,975	2,103
診断書・証明書等の発行（枚）	2,116	1,196	1,417	1,819	2,403

○健康に関する講演会等の開催

- ・ 健康科学講演会（学生対象/宮城県内大学保健室担当者）：年 1 回
- ・ 健康科学セミナー（教職員対象）：年 4 回

④キャリア支援活動（キャリア支援センター）

○全学教育科目でキャリア教育科目開講

- ・ 開講科目数：9 科目，受講者数：480 名

○進路形成のための各種支援プログラム実施

- ・ 事業件数：39 件，開催回数：64 回
- ・ 参加・アクセス者数：学部学生延べ 1,290 名，大学院学生延べ 945 名，その他既卒者等延べ 4,124 名，計 6,359 名

○進路や就職に関する個別相談

- ・ 対応件数（川内）：学部学生 1,031 件，大学院学生 1,433 件，その他既卒者等 22 件，計 2,486 件

表 6-11 全学教育におけるキャリア教育科目の開講科目数および受講者数

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
開講科目数	7	8	8	8	9	9
受講者数（人）	146	146	200	243	257	480

表 6-12 進路形成のための各種支援プログラム事業件数、開催回数および延べ参加者数

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
事業件数	23	21	22	25	64	39
開催回数	64	29	40	59	92	64
延べ参加者数（人）	7,433	2,128	9,448	12,701	10,424	6,359

表 6-13 進路や就職に関する個別相談対応件数

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
対応件数	3,001	3,487	2,502	2,697	2,507	2,486

⑤課外活動支援（課外・ボランティア活動支援センター）

○東日本大震災およびボランティア関連の授業の提供

- ・実施授業数・受講学生および評価：3 科目・3 コマ（6 単位），受講学生 109 名

○学生ボランティア活動の支援

- ・センターが把握しているボランティアツアー・ボランティア派遣活動：年 150 回、のべ 1195 名

表 6-14 ボランティアツアーや被災地での学生ボランティア活動回数及び延べ参加学生数

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
開催回数	142	150	35	56	106	150
延べ参加学生数（人）	1,240	1293	286	395	861	1195

○ボランティア活動紹介イベントの開催

- ・ボランティア・フェアの実施：1 シーズン・4 日間開催，参加者数 192 名

表 6-15 ボランティア・フェアの開催日数及び参加学生数

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
開催日数	12	10	8	3	8	4
延べ参加学生数（人）	342	369	117	75	179	192

○学生スタッフの育成・支援

- ・ボランティア支援学生スタッフの登録者数：56 名
- ・学生スタッフ対象の集中会議：2 回開催
- ・その他勉強会等：震災伝承や災害救援，人権共生をテーマとした学習会（11 回）
- ・全体会議：9 回開催
- ・事務局会議：8 回開催

○学生ボランティア登録団体の支援

- ・登録団体数：13 団体
- ・ボランティア団体連絡会議の開催：10 回開催
- ・ボランティア団体の助成金取得数：獲得数のべ 12 件（6 団体），総額 4,702,406 円

○ボランティア団体に所属する学生への研修会の実施

- ・課外・ボランティア活動研修会の開催：5回開催，本学学生参加者数のべ93名

○学生ボランティアの学内外での成果報告機会の提供

- ・課外・ボランティア活動支援センター紀要発刊：データのみ
- ・Volunteer Seminar Journal 発刊：700部

○課外活動団体の支援

- ・課外活動連携を含めた定例会議：11回開催

○国内外の大学・高校との課外・ボランティア活動における交流・連携

- ・国内大学生との交流：1回（のべ他大学生4名，本学学生10名参加）
- ・国内高校生との交流：2回（のべ高校生18名，本学学生7名参加）

（7）東北大学型AO入試の一層の深化と拡大のためのイニシアチブ

○入試広報活動の推進

- ・オンラインオープンキャンパスウェブサイト開設：訪問者226,738名
- ・高校教員対象のオンライン入試説明会の開催：24回実施 参加者105名（25都道府県）
- ・高校及び民間業者主催の入試説明会・相談会への参加：38件（うちオンライン3件）

表7-1 オープンキャンパス参加・訪問者数（単位：人）

		H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
参加者数	来場	68,228	68,403	オンライン による代替 *	オンライン による代替 *	5,680	58,123
	オンライン			76,278	158,256	85,665	226,738

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

表7-2 高校生対象の進学説明会参加・訪問者数（単位：人）

	H30	H31/R1	R2	R3	R4**	R5
仙台会場		927	オンライン による代替 *	オンライン による代替 *		
札幌会場	398	376			95	156
静岡会場	272	227			247	251
東京会場	1,045	1,180			825	1,108
大阪会場	269	256			124	200
福岡会場	（工学部主催） 43	44			（広島大主催） 33	107
オンライン			52,077	27,433		

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

**新型コロナウイルス感染症拡大防止のため完全予約制で実施

表7-3 高校教員対象の入試説明会の開催実績

		H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
対面型	会場数	21	21	オンライン による 代替*	1	1	1
	参加者数 （人）	486	557		142	211	231

オンライン	実施回数			39	20	18	24
	参加者数 (人)			226	229	100	105

＊新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

(8) 大学教職員の能力開発と高等教育機関のマネジメント開発支援

○専門性開発セミナーの開催

- ・提供セミナー数：6回
- ・参加者数：588名（41都道府県，288機関）
- ・受講満足度（全体）：3.3/4.0

表8-1 専門性開発セミナー開催実績

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
提供セミナー数	48	13	23	7	6
内，高等教育のリテラシー形成関連	5	5	4	1	4
専門教育での指導力形成関連	8	2	3	2	0
学生支援力形成関連	2	0	1	2	0
マネジメント力形成関連	3	3	1	2	2
その他	30	3	14	0	0
参加者数（人）	2,483	2,226	2,488	651	588

（注）令和4年度より提供セミナー数の集計方法を変更した。

○セミナー動画のオンライン配信

- ・提供動画数（令和5年度末時点）：96本
- ・動画閲覧数（令和5年度中）：26,628件（動画アクセス数：82,508件）
- ・機関利用登録：52機関（国立大学5，公立大学9，私立大学35，民間組織3）

表8-2 セミナー動画のオンライン配信動画数及び閲覧数

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
提供動画数	90	95	90	93	96
内，高等教育のリテラシー形成関連	23	23	26	29	30
専門教育での指導力形成関連	16	17	17	17	16
学生支援力形成関連	12	12	12	12	14
マネジメント力形成関連	31	35	35	35	36
その他	8	8	0	0	0
動画閲覧数 （アクセス数）	33,726 (98,822)	43,498 (127,669)	34,488 (98,159)	36,167 (132,001)	26,628 (82,508)

○職員に加えて教員や執行部も対象とするSDの実施（大学マネジメント力開発プログラム）

- ・提供セミナー数：1回，参加機関：60機関，参加者数：80名（内，東北大学10名，他大学70名）

○大学教員の教育力向上を目的とするプレ FD プログラムの実施

- ・平成 22 年度から実施。大学教員準備プログラム (PFFP) は令和 3 年度から、新任教員プログラム (NFP) は令和 4 年度から、従前のプログラムを大きく変更して実施。
- ・加えて令和 4 年度からは、大学院共通科目として大学教授法開発論を開講。

表 8-3 プレ FD プログラム「大学教授法開発論, PFFP, NFP」修了者数

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
大学教授法開発論	-	-	-	12	7
大学教員準備プログラム (PFFP)	3	未実施	35	38	30
新任教員プログラム (NFP)	14	未実施	未実施	10	6
計	17	0	35	60	43

- ・大学教授法開発論：東北大学に在籍する博士課程後期学生を対象（第 1, 第 3 クォーター）
- ・大学教員準備プログラム (PFFP)：他大学を含む博士課程後期学生等を対象
- ・新任教員プログラム (NFP)：教育経験が浅い全国の大学教員を対象

○大学教職員の能力開発を目的とする履修証明プログラムの実施

- ・大学教育支援センターでは、平成 23 年度から大学教職員の能力開発を目的とするプログラムを実施。
- ・令和 5 年度からは従前のプログラムの経験・資産を継承しつつ、コロナ禍後の新しい時代を見据えて、プログラム内容・受講期間・受講形態を一新して開講。

表 8-4 履修証明プログラムの修了者数

	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
アカデミック・リーダー育成プログラム (LAD)	7						
大学変革リーダー育成プログラム (TLP)			4			-	
大学経営基礎講座	-			-	-	開発 検討	27

○大学教育イノベーション日本 (HEIJ) を通じた他機関との連携

- ・HEIJ 加盟組織（令和 5 年度末時点）：15 組織（13 大学 14 組織及び 1 コンソーシアム）
- ・全ての教育関係共同利用拠点（FD・SD）が加盟

○理系研究室における教育及び TF 研修への DBER の活用とラボ運営に関するプログラムの実施

- ・DBER を活用したティーチング・フェロー (TF) 向けの研修を 8 月と 2 月に実施
- ・理系 PI をめざすための準備プログラム (FPIP) を、令和 5 年 11 月から 2 年間のプログラムとして提供を開始

表 8-5 TF 研修、理系 PI をめざすための準備プログラムの受講者数

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
TF 研修	—	—	7	9	17
理系 PI をめざすための準備プログラム (FPIP)	—	—	—	—	42
計	—	—	7	9	59

○持続的な産学共同人材育成システム構築事業

- ・文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」（令和元年～5 年度）の運営拠点・中核拠点（代

表校：東北大学，連携校：熊本大学・大阪公立大学・立教大学）として，「創造と変革を先導する産学循環型人材育成システム」の取組を推進した。

- ・中核拠点の取組として，履修証明プログラム「産学連携教育イノベーター育成プログラム」を開発・実施し，令和５年度の受講満足度は３.６（４件法）と高い評価を得た。

表８－６ 履修証明プログラム「産学連携教育イノベーター育成プログラム」受講者・修了者数

	受講者数					辞退者数	修了者数	修了率
	R2	R3	R4	R5	計			
産学連携リベラルアーツ教育力育成コース	41	30	35	25	131	7	124	95%
インストラクショナルデザイン指導力育成コース	15	23	18	24	80	1	79	99%
アントレプレナーシップ教育力育成コース	—	27	16	29	72	7	65	90%
リーダーシップ開発力育成コース	—	27	22	27	76	3	73	96%
計	56	107	91	105	359	18	341	95%

- ・運営拠点の取組として，「実務家教員等育成のための研修講師養成プログラム」を開講し，定員５名に対して１６名の応募があり，選考を経て５名が受講・修了した。これにより，各修了者の所属大学におけるFD等の企画運営に貢献することができた。
- ・運営拠点の取組として，中核拠点の取組にて開発した「産学連携教育イノベーター育成プログラム」の動画コンテンツを，全国の大学等における教育FDコンテンツとして無償提供した。令和５年度は，９６機関（利用対象者：８,２６６名）が利用した。

2. 外部資金獲得状況

(単位：千円)

受入年度	科学研究費補助金		受託研究		共同研究		寄 附 金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和 5 年度	76	101,717	2	44,314	0	0	5	12,832

※科学研究費補助金，受託研究，共同研究は，直接経費と間接経費の合計額である。また，他大学からの分担金を含めている。

3. 研究業績による受賞

氏 名	概 要
スプリング・ライアン	研究奨励賞受賞論文 授与機関：映像メディア英語教育学会 2023 年 5 月
田中 仁	国際貢献賞 授与機関：土木学会 2023 年 6 月
中村 佐知子	英語コーチングアワード 2023 書籍部門 大賞 授与機関：日本英語コーチング協会 2023 年 12 月
小池 武志	全学教育貢献賞 授与機関：東北大学 2024 年 1 月
スプリング・ライアン	TESL-EJ Award for Excellence 授与機関：Teaching English as a Second or Foreign Language Electronic Journal 2024 年 2 月
井上 淳	Presidential Award 授与機関：アジア太平洋肝臓学会（APASL） 2024 年 3 月

5. 規程類

(1) 東北大学高度教養教育・学生支援機構規程

平成26年3月25日

規 第 26 号

(趣旨)

第1条 この規程は、東北大学高度教養教育・学生支援機構（以下「本機構」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 本機構は、高度教養教育及び学生支援に関する調査研究、企画及び提言並びにそれらの方法の開発及び実施を関係部局との連携の下、一体的に行うことにより、東北大学（以下「本学」という。）の教育の質の向上に寄与することを目的とする。

(職及び職員)

第3条 本機構に、次の職及び職員を置く。

機構長
副機構長
部門長
院長
教授
准教授
講師
助教
助手
総長特命教授
技術職員
その他の職員

2 前項に定めるもののうち、別に定めるものは、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第1項に規定する学校医とする。

(機構長)

第4条 機構長は、機構の業務を掌理する。

2 機構長は、総長が指名する理事又は副学長をもって充てる。

(副機構長)

第5条 副機構長は2人とし、機構長の職務を補佐する。

2 副機構長は、本学の専任の教授をもって充てる。

3 副機構長の任期は、機構長の任期の範囲内とし、再任を妨げない。

(部門長)

第6条 部門長は、第8条に規定する部門の業務を掌理する。

2 部門長は、本機構の専任の教授をもって充てる。

3 部門長の任期は、機構長の任期の範囲内とし、再任を妨げない。

(院長)

第7条 院長は、次条に規定する教養教育院の業務を掌理する。

2 院長は、総長が指名する理事又は副学長をもって充てる。

(部門、教養教育院等)

第8条 本機構に、高等教育開発部門、教育内容開発部門及び学生支援開発部門並びに教養教育院を置く。

2 高等教育開発部門に、次に掲げる室を置く。

入試開発室

高等教育開発室
国際化教育開発室
キャリア開発室

3 教育内容開発部門に、次に掲げる室を置く。

人間総合科学教育開発室
自然科学教育開発室
言語・文化教育開発室

4 学生支援開発部門に、次に掲げる室を置く。

臨床教育開発室
臨床医学開発室
(業務センター)

第9条 本機構に、業務組織として、次に掲げる業務センターを置く。

教育評価分析センター
大学教育支援センター
入試センター
言語・文化教育センター
グローバルラーニングセンター
学際融合教育推進センター
学習支援センター
キャリア支援センター
学生相談・特別支援センター
保健管理センター
課外・ボランティア活動支援センター

2 保健管理センターに、別に定めるところにより、学校保健安全法第7条に規定する保健室を置く。

3 前二項に定めるもののほか、業務センターの組織及び運営については、別に定める。

(教授会議)

第10条 本機構に、その組織、人事、予算その他運営に関する重要事項を審議するため、教授会議を置く。

2 教授会議の組織及び運営については、別に定める。

(運営会議)

第11条 本機構に、本機構の組織及び運営について企画し、及び調整するため、運営会議を置く。

2 運営会議の組織及び運営については、別に定める。

(高度教養教育諮問会議)

第12条 本機構に、機構長の諮問に応じて本機構の組織及び運営について協議し、並びに機構長に対して助言及び提言を行うため、高度教養教育諮問会議を置く。

2 高度教養教育諮問会議の組織及び運営については、別に定める。

(事務)

第13条 本機構の事務については、国立大学法人東北大学事務組織規程（平成16年規第151号）の定めるところによる。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、本機構の組織及び運営に関し必要な事項は、機構長が定める。

附 則

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

2 東北大学高等教育開発推進センター規程（平成16年規第311号）及び国立大学法人東北大学国際交流センター規程（平成17年規第93号）は、廃止する。

附 則(平成29年3月28日規第29号改正)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

(2) 東北大学高度教養教育・学生支援機構業務センター内規

平成26年4月1日

制 定

(趣旨)

第1条 この内規は、東北大学高度教養教育・学生支援機構規程（平成26年規第26号）第9条第3項の規定に基づき、東北大学高度教養教育・学生支援機構に置く業務センターの組織及び運営について定めるものとする。

(業務センターの設置)

第2条 業務センターとして、別表の左欄に掲げる分野に応じ、同表の中欄に掲げるセンターを置き、その所掌業務は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

(業務センターの職及び職員)

第3条 業務センターとして置かれるセンターに、それぞれ次の職及び職員を置く。

- 一 センター長
- 二 副センター長
- 三 その他の職員

(センター長及び副センター長)

第4条 センター長は、当該センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、2人以内とし、センター長の職務を補佐する。

3 センター長は、機構長が指名する本学の専任の教授（任期又は期間を定めて雇用される者を除く。）をもって充て、副センター長は、本学の専任の教授又は准教授をもって充てる。

4 センター長の任期は、機構長の任期の範囲内とし、再任を妨げない。

5 副センター長の任期は、センター長の任期の範囲内とし、再任を妨げない。

(雑則)

第5条 この内規に定めるもののほか、業務センターの組織及び運営に関し必要な事項は、機構長が定める。

附 則

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成29年1月19日改正）

この内規は、平成29年1月19日から施行する。

附 則（平成29年3月23日改正）

この内規は、平成29年4月1日から施行する。

別表

分野	センター名	所掌業務
教育マネジメント	教育評価分析センター	本学の教育学習活動に関する関連情報・データの収集・分析・提供を行うことを通して、本学における教育改革・改善や教育マネジメントを支援。
	大学教育支援センター	大学関係共同利用拠点の中核組織として、本学及び国内の高等教育機関に対する各種専門開発プログラム（大学院生向け大学教員準備プログラム・新任教員研修プログラムなど）を実施。
	入試センター	現在の入試センターの業務を引き継ぎ、中長期的な本学入試の企画・改善検討（入試設計・分析、追跡調査等）、入試業務（センター試験、一般入試等）、入試広報（各種説明会、高校訪問、メディア対応、講演、執筆等）、高大接続事業（オープンキャンパス支援、講演会／シンポジウム／フォーラム、アウトリーチプログラム等）を実施。
教育開発・実施	言語・文化教育センター	全学教育および高年次教育における語学教育のプログラム開発と実践、多文化理解教育の実施。
	グローバルラーニングセンター	教育国際戦略の提言、国際交流活動の推進とともに、留学生の受け入れ・教育・支援プログラムの開発・充実を図る。学生の海外派遣プログラムの開発・実施等によりグローバル人材育成を推進する。

	学際融合教育推進センター	学部・大学院における学際融合教育の開発と実施。
学習・学生支援	学習支援センター	高校教育から大学教育へのスムーズな移行のため、大学での自律的な学習方法について、相談・指導を実施。
	キャリア支援センター	学部・大学院におけるキャリア開発プログラムの実施、及び就職支援。現在の高度イノベーション博士人財育成センターの機能を統合。
	学生相談・特別支援センター	学生の発達に関する調査研究と学生相談に加え、発達障害学生への支援、教員に対する学生指導への支援・助言を強化。学生相談および障害学生への支援と学生支援に関わる調査研究、教職員の学生支援力向上のための支援
	保健管理センター	学生の健康保持、増進を図るための保健管理に関する専門的業務を実施
	課外・ボランティア活動支援センター	学生の自主的な課外活動、文化やスポーツ、ボランティア活動の総合的な支援と、社会貢献型の体験学習の企画と実施。

(3) 東北大学高度教養教育・学生支援機構教授会議内規

平成26年4月1日

制 定

(趣旨)

第1条 この内規は、東北大学高度教養教育・学生支援機構規程（平成26年規第26号）第10条第2項の規定に基づき、東北大学高度教養教育・学生支援機構教授会議（以下「教授会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(構成)

第2条 教授会議は、機構長、副機構長及び東北大学高度教養教育・学生支援機構（以下「本機構」という。）の専任の教授、准教授及び講師並びに業務センターの各センター長（以下「各センター長」という。）をもって構成する。

(審議事項)

第3条 教授会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 本機構の組織に関する事項
- 二 教員の人事に関する事項
- 三 予算に関する事項
- 四 その他運営に関する重要事項

(議長)

第4条 教授会議の議長は、機構長をもって充て、教授会議を主宰する。

2 機構長が欠けたとき、又は事故があるときは、副機構長が前項の職務を代行する。

(開催)

第5条 教授会議は、原則として毎月1回開催するものとする。

2 機構長が必要と認める場合は、臨時に教授会議を開催することができる。

3 機構長は、構成員3人以上から議題を付して要求があったときは、教授会議を開催しなければならない。

(定足数)

第6条 教授会議は、構成員（休職者及び外国出張中の者等を除く。）の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決することができない。

(議案)

第7条 機構長は、教授会議の議案を定め、あらかじめ構成員に通知しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

2 構成員は、議案を発議することができる。

(議決)

第8条 教授会議の議事は、出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところ

ろによる。ただし、別に定めがある場合は、出席した構成員の3分の2以上の同意を要するものとする。

(人事委員会)

第9条 教授会議に、第3条第2号に規定する事項を審議するため、機構長、副機構長、本機構の専任の教授（特定有期雇用職員を除く。）及び各センター長をもって構成する人事委員会を置く。

2 人事委員会は、構成員（休職者及び外国出張中の者等を除く。）の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決することができない。

3 教授会議は、人事委員会の議決をもって、教授会議の議決とすることができる。

(専門委員会)

第10条 教授会議に、第3条に規定する事項に関する専門的事項を調査審議（前条に掲げる部分を除く。）させるため、専門委員会を設置することができる。

2 専門委員会の委員は、機構長が委嘱する。

(構成員以外の者の出席)

第11条 機構長は、必要があると認めるときは、教授会議の同意を得て、構成員以外の者を教授会議に出席させることができる。

(議事録)

第12条 機構長は、教授会議の議事録を作成し、次回以後の教授会議に提出してその承認を得なければならない。

(雑則)

第13条 この内規に定めるもののほか、教授会議の組織及び運営に関し必要な事項は、教授会議の議に基づき、機構長が定める。

附 則

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

(4) 東北大学高度教養教育・学生支援機構運営会議内規

平成26年4月1日

制 定

(趣旨)

第1条 この内規は、東北大学高度教養教育・学生支援機構規程（平成26年規第26号）第11条第2項の規定に基づき、東北大学高度教養教育・学生支援機構運営会議（以下「運営会議」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(組織)

第2条 運営会議は、委員長、副委員長及び次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 教育研究評議会評議員
- 二 各部門長
- 三 教養教育院長
- 四 業務センターの各センター長
- 五 その他委員長が必要と認めた者若干人

(委員長及び副委員長)

第3条 委員長は機構長をもって、副委員長は1人とし、機構長が指名する副機構長をもって充てる。

2 委員長は、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(開催)

第4条 運営会議は、必要に応じて開催するものとする。

(委嘱)

第5条 第2条第5号に掲げる委員は、機構長が委嘱する。

(任期)

第6条 第2条第5号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

(雑則)

第7条 この内規に定めるもののほか、運営会議の組織及び運営に関し必要な事項は、機構長が定める。

附 則

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

(5) 東北大学高度教養教育・学生支援機構高度教養教育諮問会議内規

平成26年4月1日

制 定

(趣旨)

第1条 この内規は、東北大学高度教養教育・学生支援機構規程（平成26年規第26号）第12条第2項の規定に基づき、東北大学高度教養教育・学生支援機構高度教養教育諮問会議（以下「高度教養教育諮問会議」という。）の組織及び運営について定める。

(組織)

第2条 高度教養教育諮問会議は、委員二十人以内をもって組織する。

(委員の範囲)

第3条 委員は、本学の学部学生、大学院学生及び外国人学生（以下「学生」という。）並びに本学の学生の保護者、企業の関係者、地域の関係者、高等学校の関係者等のうちから、機構長が選考する。

(議長及び副議長)

第4条 高度教養教育諮問会議に、議長及び副議長1人を置き、それぞれ委員の互選によって定める。

2 議長は、高度教養教育諮問会議の会務を総理する。

3 副議長は、議長の職務を補佐する。

(開催)

第5条 高度教養教育諮問会議は、原則として年1回開催する。

(委嘱)

第6条 委員は、機構長が委嘱する。

(任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(雑則)

第8条 この内規に定めるもののほか、高度教養教育諮問会議の組織及び運営に関し必要な事項は、機構長が定める。

附 則

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

(6) 高度教養教育・学生支援機構専門研究員内規

平成26年4月24日

制 定

(趣旨)

第1条 この内規は、高度教養教育・学生支援機構（以下「機構」という。）の学術の発展に寄与するため、東北大学及び機構の諸規則に定める身分を有しない者が、機構において一定期間研究活動に従事できるよう、必要な事項を定めるものとする。

(資格及び呼称)

第2条 研究活動ができる者は、博士の学位を有する者又は博士と同等以上の学識を有すると認められる者で、機構の専任教員（以下「受入れ教員」という。）から受入れの承諾を得た者とし、「専門研究員」の呼称を付与する。

(受入れ等)

第3条 専門研究員の受入れは、受入れを希望する者の申請に基づき、機構長補佐会議で審査し、機構教授会議の議を経て、機構長が決定する。

2 専門研究員の受入れ期間中の諸事項については、受入れ教員が全面的に責任をもつものとする。

(受入期間)

第4条 専門研究員の受入れ期間は1年以内とし、年度を超えないものとする。

ただし、必要な場合は更新を認めることとし、更新は2回を限度とする。

2 国における補助事業等による研究に従事している者は、前項の規定にかかわらず、その事業等の終了時まで受入れ期間の延長を認めることがある。

(遵守遂行)

第5条 専門研究員は、東北大学及び機構の諸規則を遵守しなければならない。

(待遇)

第6条 専門研究員は機構の管理運営には関与できない。

2 専門研究員には、給与を支給しない。

3 専門研究員の健康診断、災害補償等については各自の責任で対応する。

4 専門研究員は受入れ教員の責任のもと、施設・設備等を利用することができる。

5 専門研究員の機構内の居所については、受入れ教員の責任において手当とする。

(雑則)

第7条 専門研究員に研究活動上必要な事項が生じた場合は、受入れ教員の申し出に基づき、機構長補佐会議の議を経て、機構長が決定する。

附 則

この内規は、平成26年4月24日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則（平成27年3月19日改正）

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和5年1月19日改正）

この内規は、令和5年1月19日から施行する。

(7)高度教養教育・学生支援機構共同研究員内規

平成26年4月24日
制 定

(趣旨)

第1条 この内規は、高度教養教育・学生支援機構（以下「機構」という。）において共同研究に参画する国内外の研究者が一定期間研究活動に従事できるよう、必要な事項を定めるものとする。

(資格及び呼称)

第2条 研究活動ができる者は、共同研究に参加する国内外の大学、高等専門学校、公的研究機関及び民間企業、団体等に所属する研究者とし、「高度教養教育・学生支援機構共同研究員」（以下、「機構共同研究員」という。）の呼称を付与する。

(受入れ等)

第3条 機構共同研究員の受入れは、受入れを希望する者の申請に基づき、機構長補佐会議で審査し、機構長が決定する。

2 機構共同研究員の受入れ期間中の諸事項については、受入れ教員が全面的に責任をもつものとする。

(受入期間)

第4条 機構共同研究員の受入れ期間は1年以内とし、年度を超えないものとする。

なお、必要な場合は更新を認めることとする。

(遵守遂行)

第5条 機構共同研究員は、東北大学及び機構の諸規則を遵守しなければならない。

(待遇)

第6条 機構共同研究員は機構の管理運営には関与できない。

2 機構共同研究員には、給与を支給しない。

3 機構共同研究員の健康診断、災害補償等については各自の責任で対応する。

4 機構共同研究員は受入れ教員の責任のもと、施設・設備等を利用することができる。

5 機構共同研究員の機構内の居所については、受入れ教員の責任において手当とする。

(雑則)

第7条 機構共同研究員に研究活動上必要な事項が生じた場合は、受入れ教員の申し出に基づき、機構長補佐会議の議を経て、機構長が決定する。

附 則

この内規は、平成26年4月24日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則（平成27年3月19日改正）

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

東北大学高度教養教育・学生支援機構要覧2023

発 行 2024年7月

発行所 東北大学高度教養教育・学生支援機構

Institute for Excellence in Higher Education,
Tohoku University

〒980-8576 仙台市青葉区川内41

TEL (022) 795-3819

e-mail: gaku-kikaku@grp.tohoku.ac.jp



Institute for Excellence in Higher Education, Tohoku University